

---

第5期海南市障害福祉計画  
第1期海南市障害児福祉計画  
平成30年度～平成32年度

---



平成30年3月  
海 南 市

## はじめに

近年、障害の重度化と高齢化が進む中で、福祉ニーズはますます複雑多様化しており、すべての障害のある人が、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、相談支援体制の強化や居住支援等、地域の実情に合わせて整備することが求められています。また、障害者基本法の理念にのっとり、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことができる地域共生社会の実現が求められています。



このような中、平成 28 年 5 月には障害福祉サービス及び障害児通所支援の拡充等を内容とする「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」が成立し、平成 30 年 4 月より「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や障害児支援のニーズの多様化へのきめ細かな対応等が図られることとなります。

本市においても、障害者総合支援法に基づく『海南市障害福祉計画』を策定し、障害福祉サービスや地域生活支援事業等が身近な地域において十分に提供されるよう、計画的に推進してまいりました。

今般、『第 4 期海南市障害福祉計画』の計画期間が終了することから、今後の障害福祉サービス等の提供体制を確保するため、『第 5 期海南市障害福祉計画』を策定するとともに、児童福祉法の改正により、障害児通所支援等の提供体制を確保するため、障害福祉計画と一体的に『第 1 期海南市障害児福祉計画』を新たに策定することとなりました。

今後は、これらの計画が実現可能なものとなるよう、また『海南市障害者基本計画』に掲げる基本目標「住み慣れた地域で安心して暮らせる障害者福祉の充実」が達成できるよう障害者福祉施策の充実に努めてまいりますので、皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりご協力いただきました海南・海草障害者地域自立支援協議会の皆様はじめ、関係団体の皆様方に厚く御礼申し上げます。

平成30年3月 海南市長

神出政巳

## <目 次>

第1章 計画策定の基本的な考え方 .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の位置づけ .....	2
3 計画期間 .....	2
4 他計画との関係性 .....	2
5 計画策定にあたって .....	3
第2章 海南市における障害者の現状 .....	4
1 人口の推移 .....	4
2 障害のある人の状況 .....	5
(1) 障害者手帳所持者数の推移 .....	5
(2) 身体障害者手帳所持者数 .....	6
(3) 療育手帳所持者数 .....	8
(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数 .....	9
3 障害のある児童・生徒の状況 .....	10
4 就労の状況 .....	11
5 自立支援医療の状況 .....	13
第3章 前回の計画（H27年度～H29年度）の実績 .....	14
1 自立支援給付の提供基盤 .....	14
(1) 訪問系サービス .....	14
(2) 日中活動系サービス .....	14
(3) 居住系サービス .....	16
(4) 相談支援サービス .....	16
(5) 障害児支援サービス .....	16
2 地域生活支援事業（必須事業） .....	18
(1) 理解促進研修・啓発事業 .....	18
(2) 自発的活動支援事業 .....	18
(3) 相談支援事業 .....	18
(4) 成年後見制度利用支援事業 .....	19
(5) 成年後見制度法人後見支援事業 .....	19
(6) 意思疎通支援事業 .....	19
(7) 日常生活用具給付等事業 .....	20
(8) 移動支援事業 .....	20
(9) 地域活動支援センター .....	21

3 地域生活支援事業（任意事業） .....	21
(1) 訪問入浴サービス事業 .....	21
(2) 更生訓練費給付事業 .....	21
(3) 日中一時支援事業 .....	22
(3) 社会参加促進事業 .....	22
第4章 サービスの提供について .....	23
1 平成32年度までの成果目標 .....	23
第5期障害福祉計画の成果目標 .....	23
(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行 .....	23
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 .....	24
(3) 地域生活支援拠点等の整備 .....	24
(4) 福祉施設から一般就労への移行 .....	25
第1期障害児福祉計画の成果目標 .....	27
(5) 障害児支援の提供体制の整備等 .....	27
第5章 障害福祉サービス等の見込量と確保方策 .....	29
1 サービス体系について .....	29
2 指定障害福祉サービスの見込量 .....	30
(1) 訪問系サービス .....	30
(2) 日中活動系サービス .....	31
(3) 居住系サービス .....	33
(4) 相談支援 .....	34
(5) 障害児支援 .....	35
第6章 地域生活支援事業の見込量と確保方策 .....	38
1 必須事業について .....	38
(1) 理解促進研修・啓発事業 .....	38
(2) 自発的活動事業 .....	38
(3) 相談支援事業 .....	39
(4) 成年後見制度利用支援事業 .....	40
(5) 成年後見制度法人後見支援事業 .....	40
(6) 意思疎通支援事業 .....	41
(7) 日常生活用具給付等事業 .....	42
(8) 移動支援事業 .....	42
(9) 地域活動支援センター .....	43
2 任意事業について .....	44
(1) 訪問入浴サービス事業 .....	44
(2) 日中一時支援事業 .....	44

(3) 社会参加促進事業 .....	45
第7章 計画の推進と進行管理 .....	46
1 計画の推進体制 .....	46
(1) 海南省全体の推進体制 .....	46
(2) 計画の達成状況の点検及び評価 .....	47
(3) 計画策定にあたっての体制 .....	48

---

# 第1章 計画策定の基本的な考え方

---

## 1. 計画策定の趣旨

海南省では、障害者基本法に基づき、障害者施策の基本理念や施策の方向性を定めるため、平成19年3月に今後の障害のある人への施策推進のための指針となる「海南省障害者基本計画」、平成27年3月に「第2期海南省障害者基本計画」（6か年計画）を策定しています。

第2期海南省障害者基本計画では、障害のある人が地域社会で自立し、自由に社会参加できるよう、障害のある人への支援を個人や家族だけの課題とするのではなく、市民をはじめ、企業、行政、団体、医療機関等地域全体の理解・協力のもとで一人ひとりの状態や状況に応じて受けることができるよう、「住み慣れた地域で安心して暮らせる障害者福祉の充実」を基本理念として、障害の有無に関わらず誰もが自らの意思により住み慣れた地域で生活を営むことができるよう取り組んできました。

障害福祉制度は、平成18年に施行された障害者自立支援法をはじめ、これまで法改正や制度の見直しが行われ、長年にわたり展開されていた施設中心の施策から、地域生活を重視した施策へ移行しています。また、平成28年4月には「障害者差別解消法」が施行され、様々な分野で障害者差別の禁止や合理的配慮が求められる等、障害福祉を取り巻く状況は変化しています。

このような中、平成25年4月に施行された障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の見込量と数値目標を定めるため、平成27年3月に策定した「第4期海南省障害福祉計画」（3か年計画）の計画期間が平成29年度末に終了を迎えることから、近年の障害福祉制度の変革に対応するとともに、障害児者のニーズを的確にとらえた障害者施策を推進するため、「第5期海南省障害福祉計画」及び児童福祉法の改正により障害児福祉サービス等の見込量を定める「第1期海南省障害児福祉計画」を合わせて策定します。

## 2. 計画の位置づけ

障害福祉計画は、「障害者総合支援法」第88条に基づき、また障害児福祉計画は、児童福祉法第33条の20に基づき策定するもので、障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制づくりやサービス等を確保するための方策等を示す実施計画となります。

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
障害者 基本計画	<p>基本理念と施策の方向性（第2期海南市障害者基本計画） （※障害者基本法）</p>					
障害福祉 計画	<p>数値目標と障害福祉サービス等の見込量 （第4期海南市障害福祉計画）</p>			<p>【今回の計画】 数値目標と障害福祉サービス等の見込量 （第5期海南市障害福祉計画） （※障害者総合支援法）</p>		
障害児 福祉計画				<p>数値目標と障害児サービス等の見込量 （第1期海南市障害児福祉計画） （※児童福祉法）</p>		

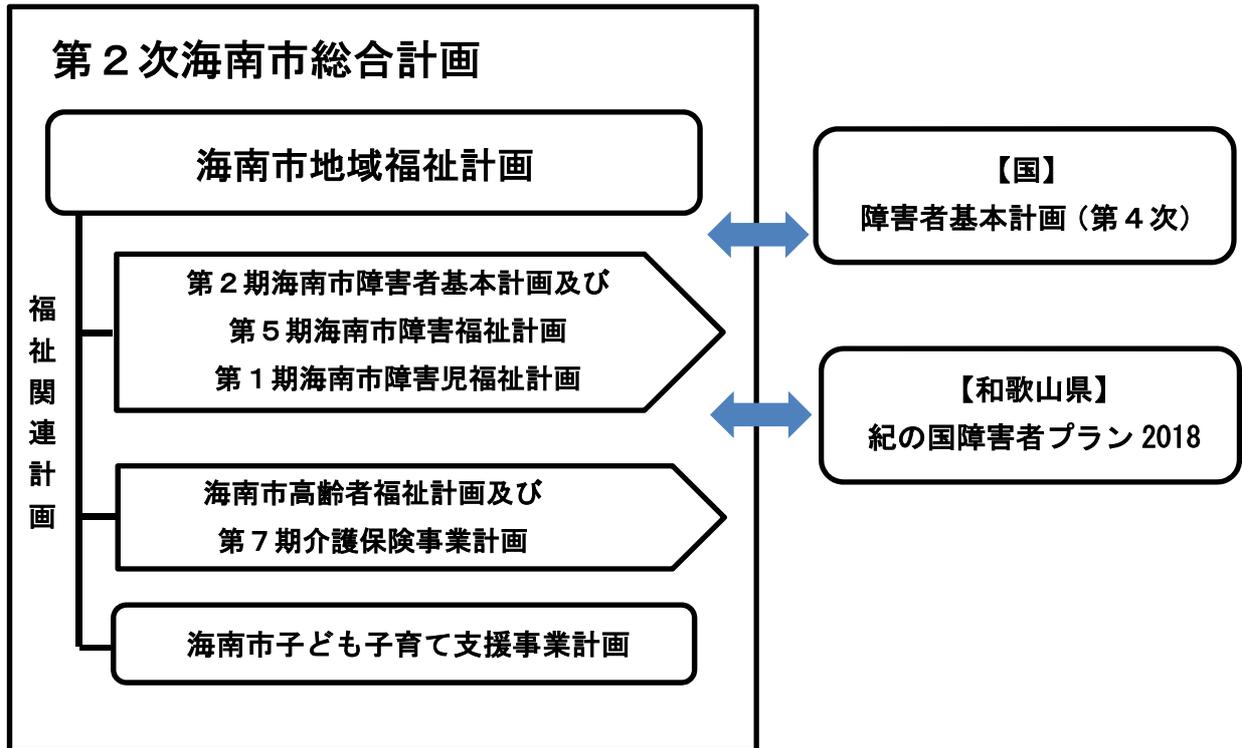
## 3. 計画期間

計画の期間は、平成30年度から32年度までの3か年計画とします。

## 4. 他計画との関係性

本計画は、国の「障害者基本計画（第4次）」や、和歌山県の「紀の国障害者プラン2018」を踏まえ、「第2次海南市総合計画」を上位計画として、さまざまな関連計画と整合性を持たせるものとします。

## ■他計画との関係性のイメージ



## 5. 計画策定にあたって

### (1) 障害者地域自立支援協議会、関係団体へのヒアリング調査の実施

本計画の策定にあたり、障害者の生活課題や福祉ニーズ、障害者団体の活動状況とその課題を把握するため、関係団体からヒアリング調査を実施するとともに、医療、福祉、教育、労働、行政等の関係機関で構成される海南海草障害者地域自立支援協議会において協議し、いただいた意見を計画に反映しました。

### (2) パブリックコメントの実施

計画策定に当たっては、ホームページにおいて計画案を公表し、市民の考えや意見を聴くパブリックコメントを実施しました。

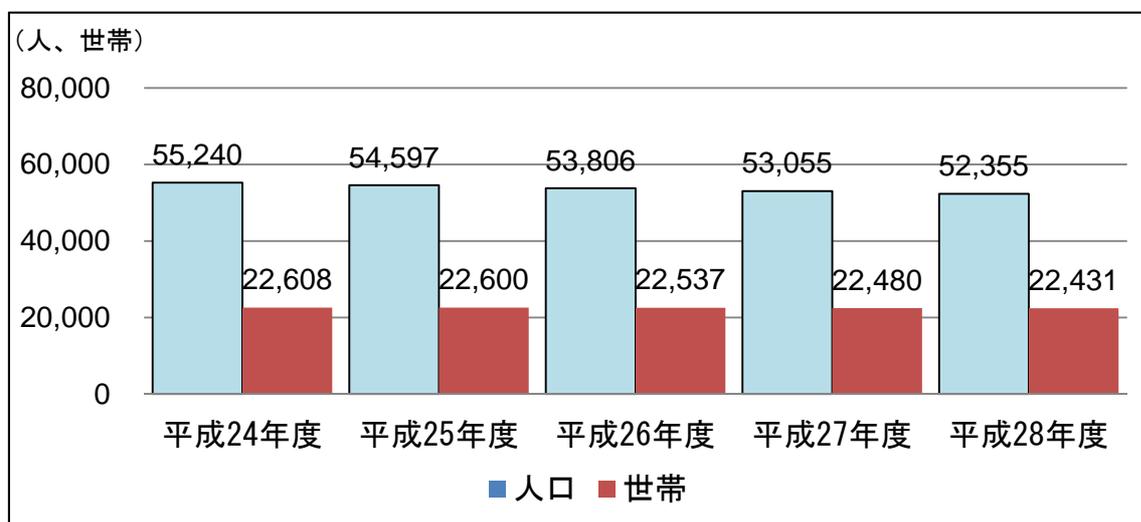
## 第2章 海南市における障害者の現状

### 1. 人口の推移

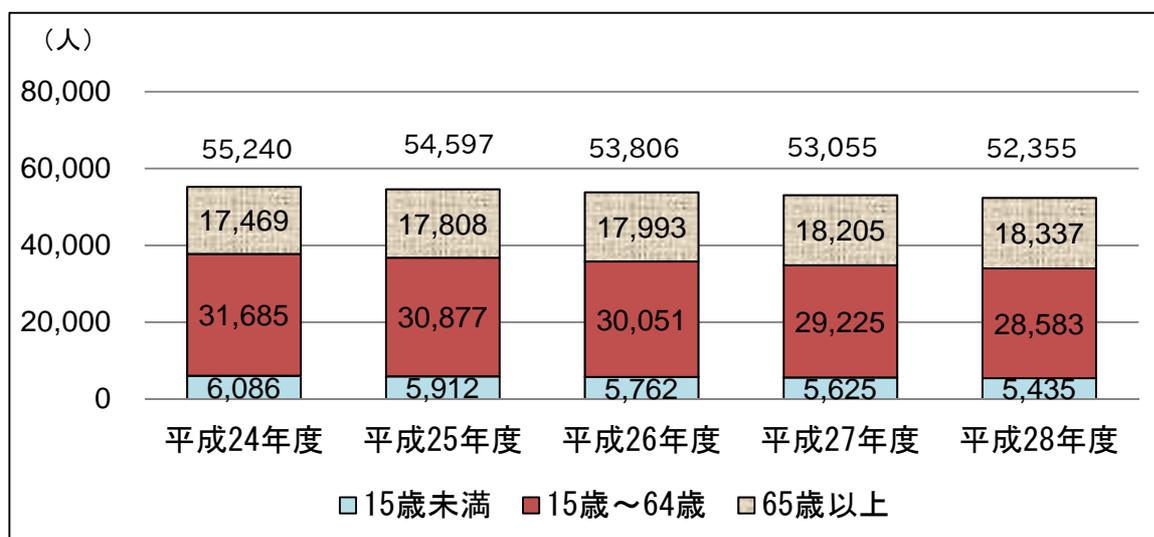
海南市の総人口の推移をみると、平成24年度から平成28年度にかけて総人口は2,885人、総世帯数は177世帯減少しています。

総人口の推移を年齢別にみると、平成24年度から平成28年度にかけて15歳未満、15歳～64歳人口は減少する一方、65歳以上人口は868人増加する等、少子高齢化が進んでいます。

■人口・世帯数の推移 (資料：市民課調べ/3月31日現在)



■3区分年齢別人口の推移 (資料：市民課調べ/3月31日現在)

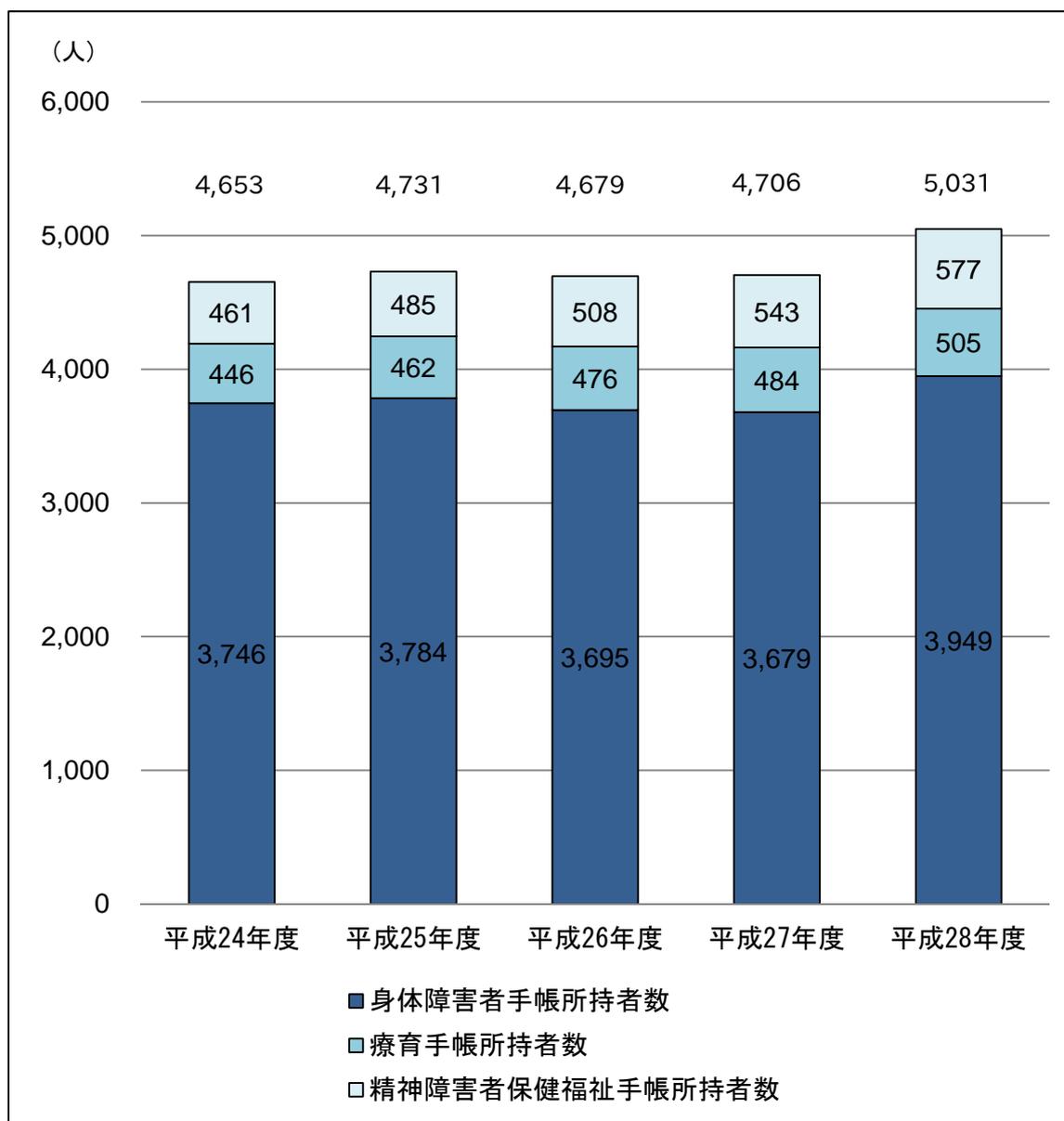


## 2. 障害のある人の状況

### (1) 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数の推移をみると、平成28年度の身体障害者手帳所持者が3,949人、療育手帳所持者数が505人、精神障害者保健福祉手帳所持者数が577人となっています。身体障害者手帳の所持者数は横ばいでしたが、28年度は増加しています。また、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者数は年々増加しており、人口の減少傾向に対し、障害のある人の比率が高くなってきています。

■障害者手帳所持者の推移 (資料：社会福祉課調べ/3月31日現在)



## (2) 身体障害者手帳所持者数

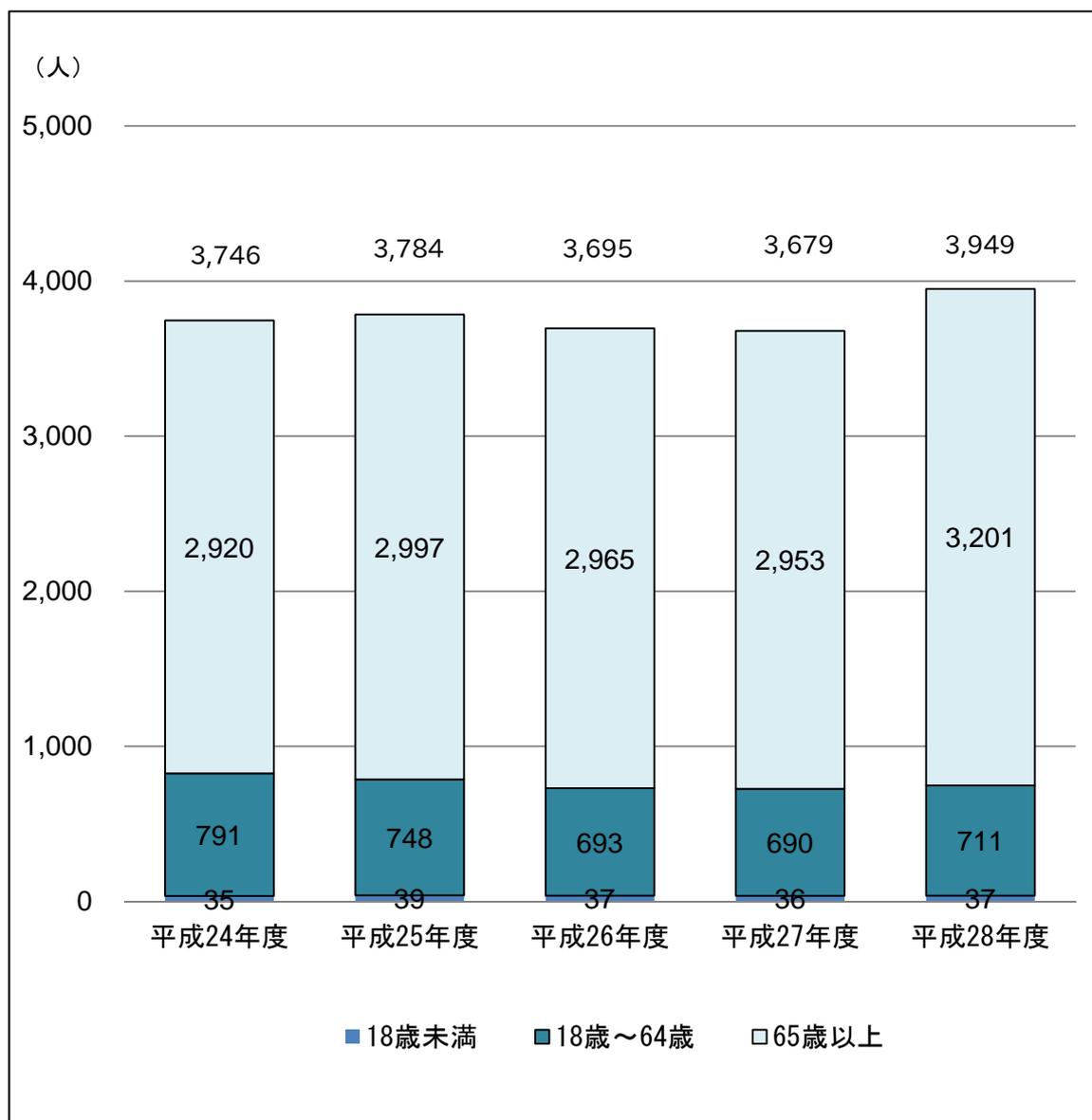
手帳所持者数でみると、ほぼ横ばいでしたが、平成28年度は増加しています。

年齢層別でみると、平成28年度は65歳以上が3,201人で最も多く、次いで18歳～64歳で711人となっています。

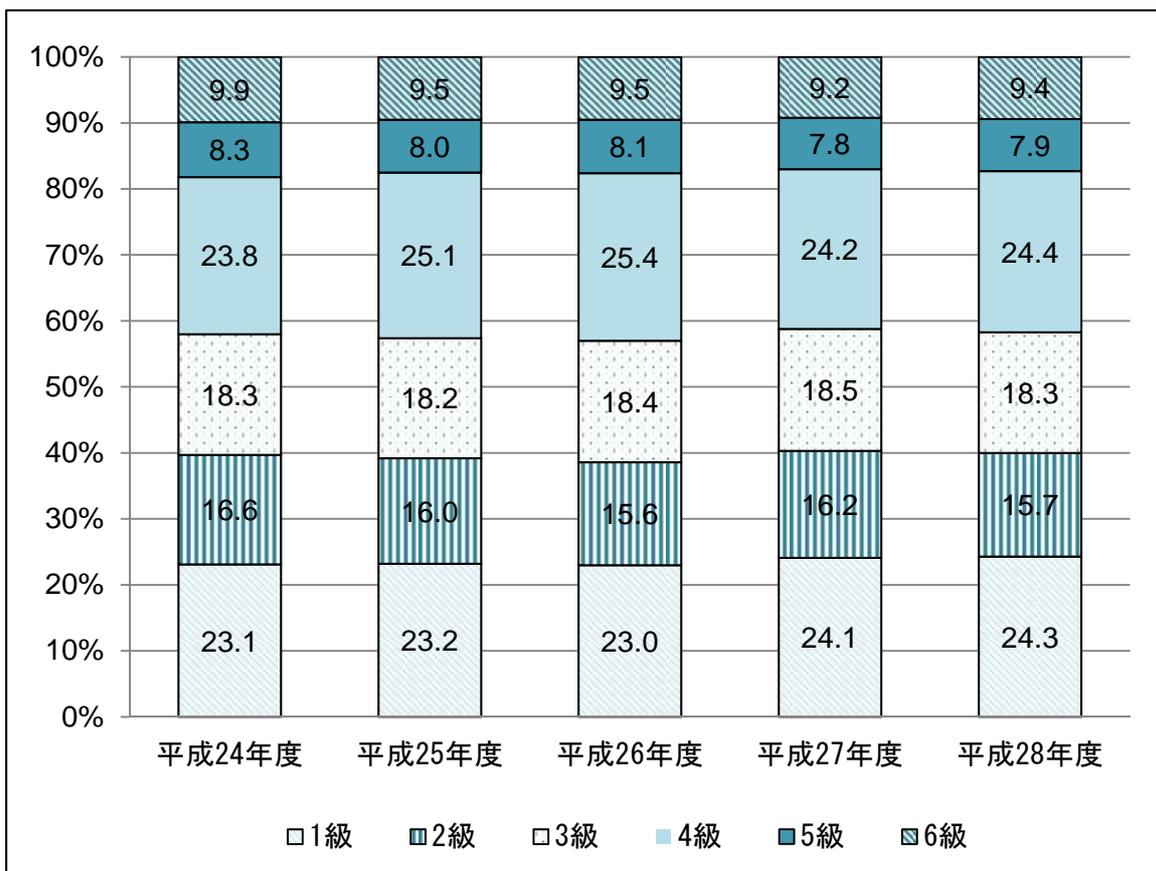
等級別における所持割合は全ての等級でほぼ横ばいで推移しています。

種類別でみると、心臓、腎臓、呼吸器、免疫機能障害等の内部障害の割合が増加しています。

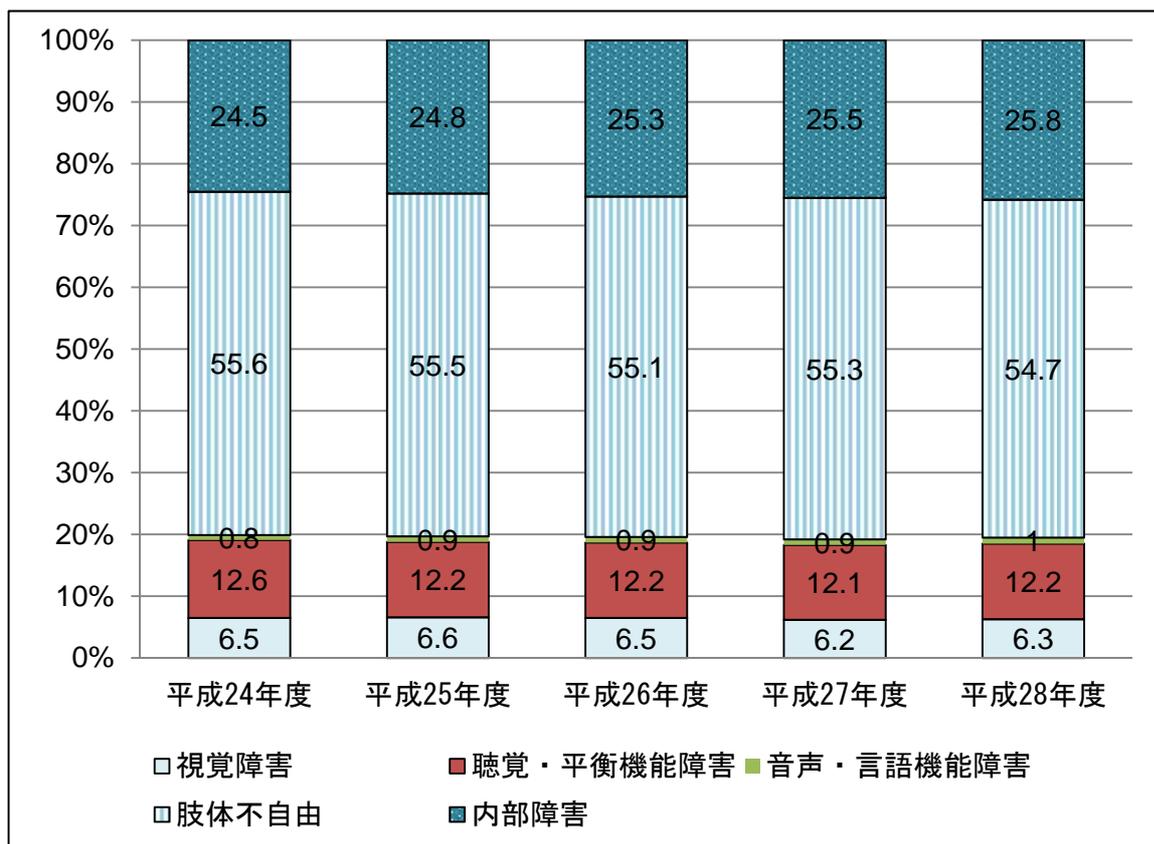
■身体障害者手帳所持者数の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）



■程度別構成比の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）



■種類別構成比の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）

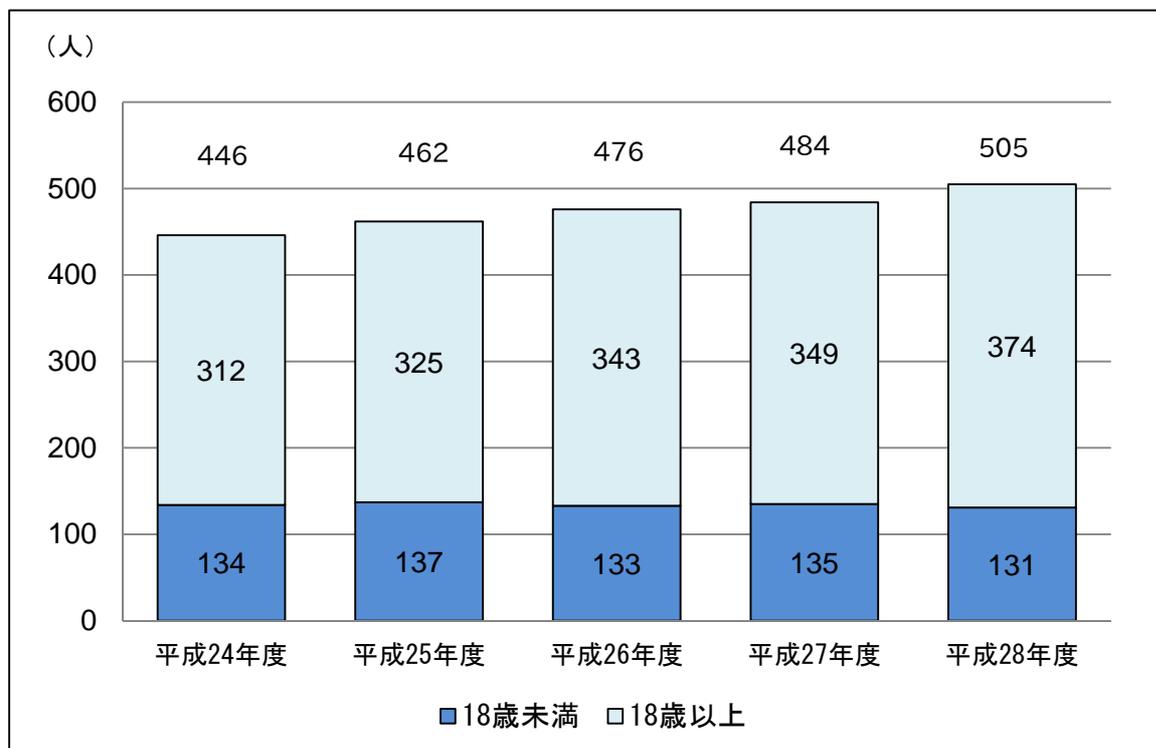


### (3) 療育手帳所持者数

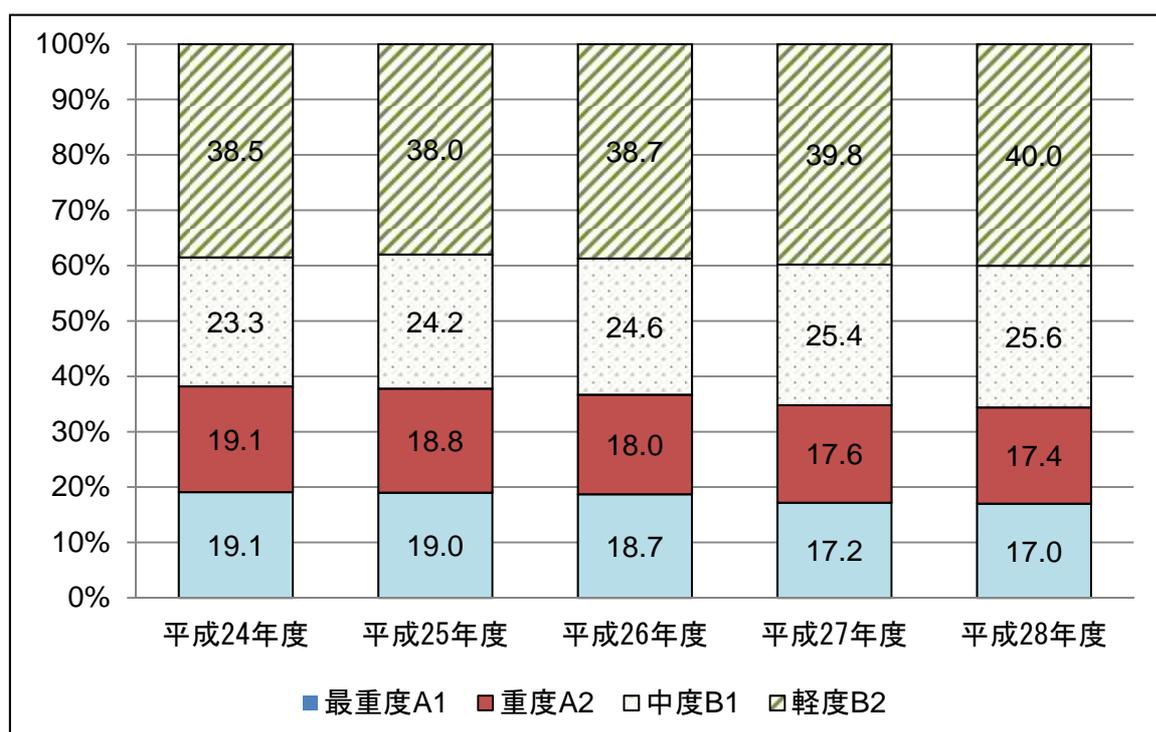
手帳所持者数でみると、年々増加傾向にあります。

年齢層でみると、18歳以上の所持者が増加傾向にあります。程度別でみると、特に軽度のB2の割合が増加傾向にあります。

■種類別構成比の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）



■程度別構成比の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）

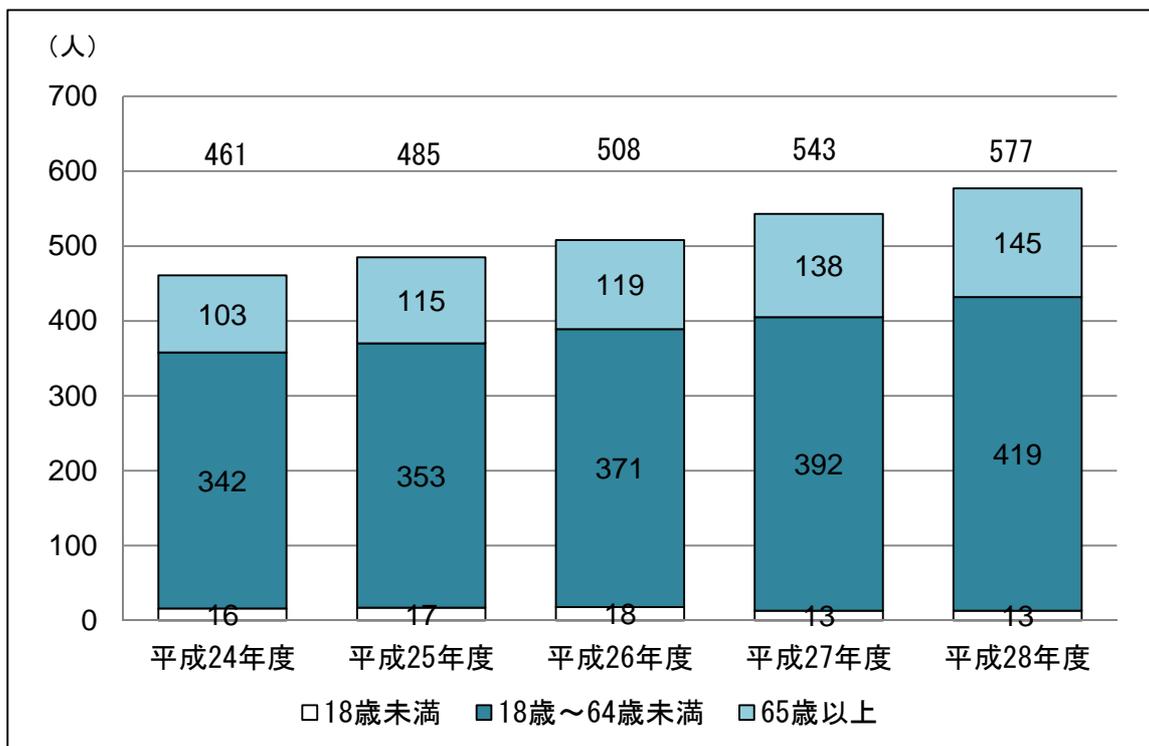


#### (4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

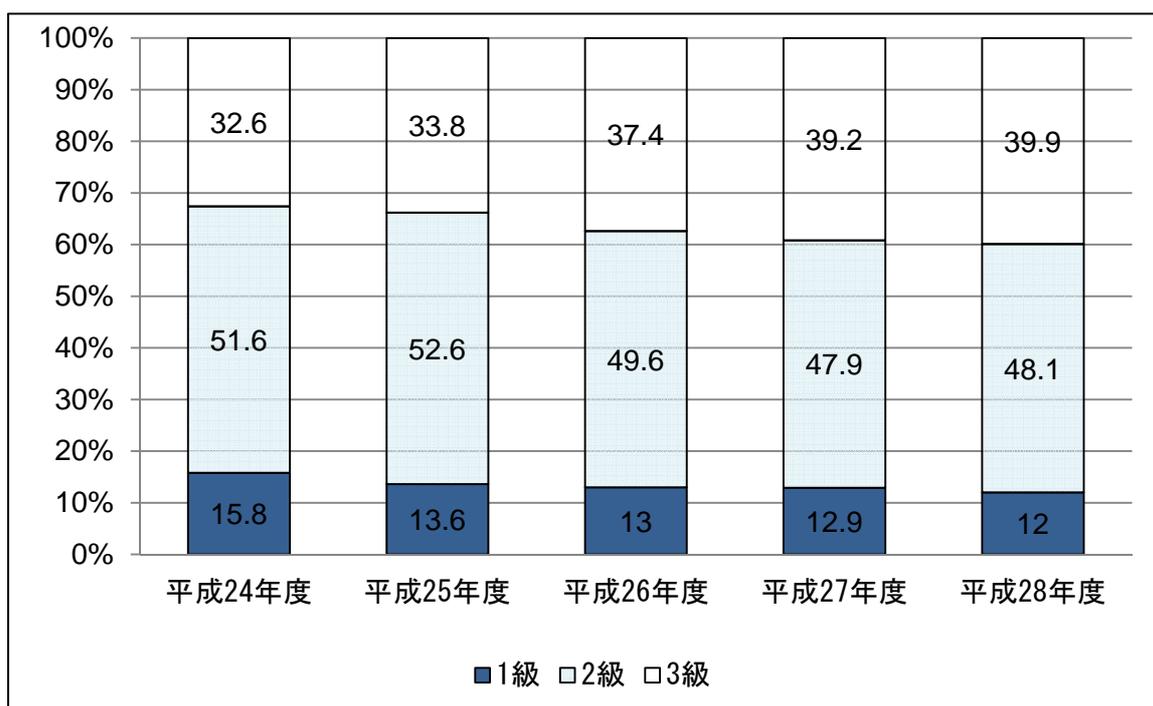
手帳所持者数でみると、療育手帳所持者と同様に年々増加傾向にあります。

年齢層でみると、18歳以上の所持者が増加傾向にあります。程度別でみると、特に3級の割合が増加傾向にあります。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）



■程度別構成比の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）

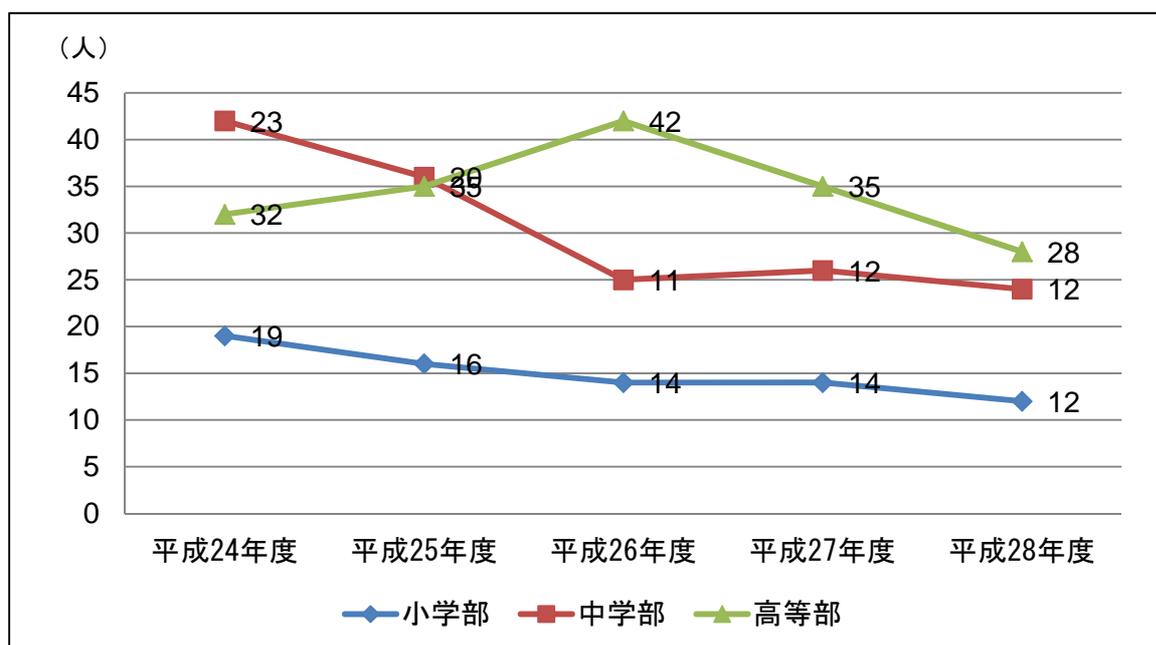


### 3. 障害のある児童・生徒の状況

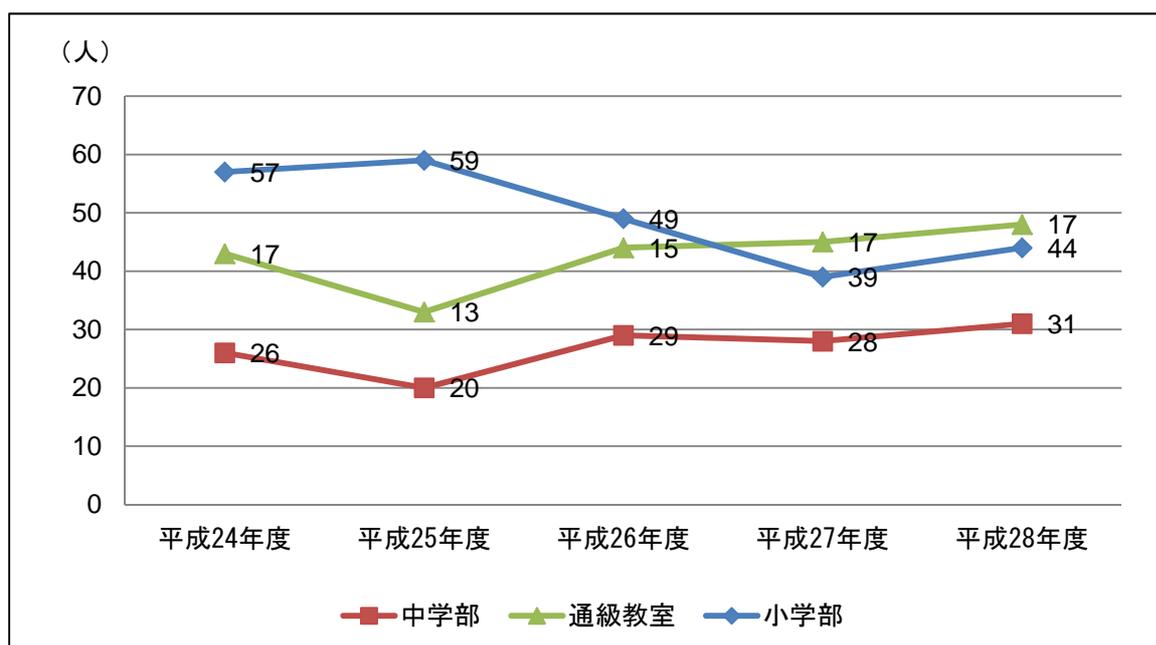
障害のある児童・生徒は市内の保育所・幼稚園、学校に通園・通学し、また和歌山市にある紀北支援学校や和歌山大学教育学部附属支援学校、広川町にあるたちばな支援学校等に通学しています。

特別支援学校の児童・生徒数の推移をみると、特に高等部へ進学する人が増加傾向にあります。

■特別支援学校の児童・生徒数の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）



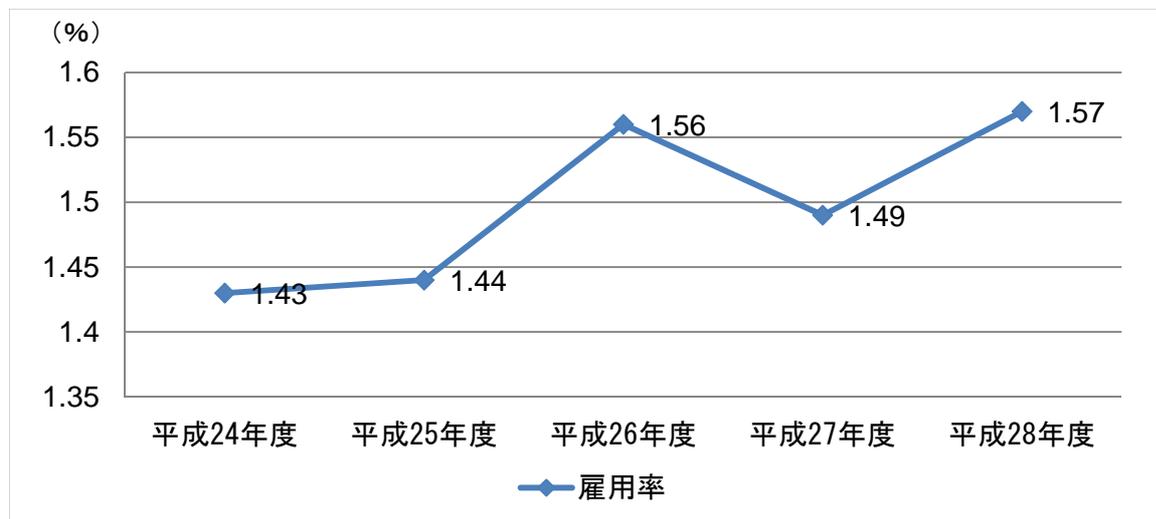
■特別支援学級の児童・生徒数の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）



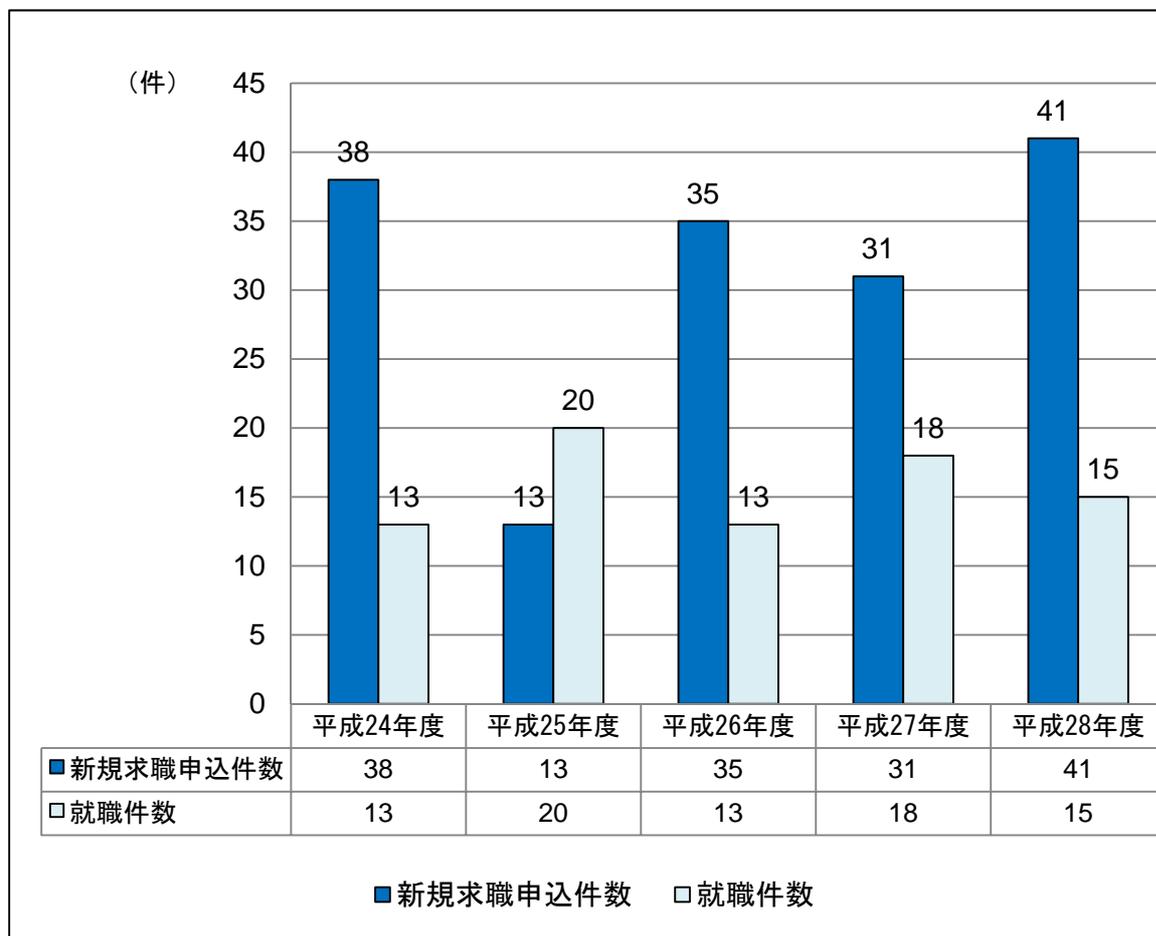
## 4. 就労の状況

企業における障害のある人の雇用率の推移をみると年々増加しています。  
また、身体・知的・精神障害のある人の就労状況の推移をみると特に精神に障害のある人の  
求職申込や就職件数が増加しています。

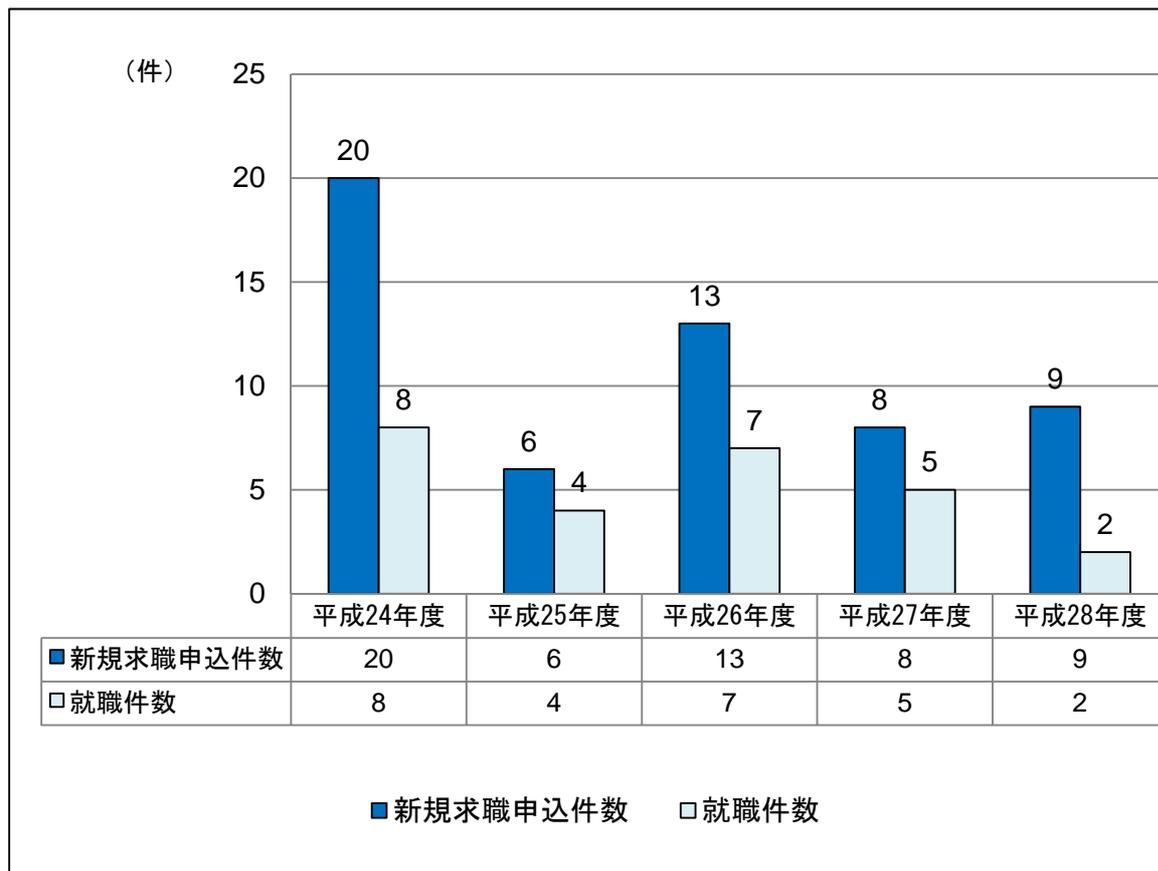
■企業における障害のある人の雇用率（資料：ハローワークかいなん）



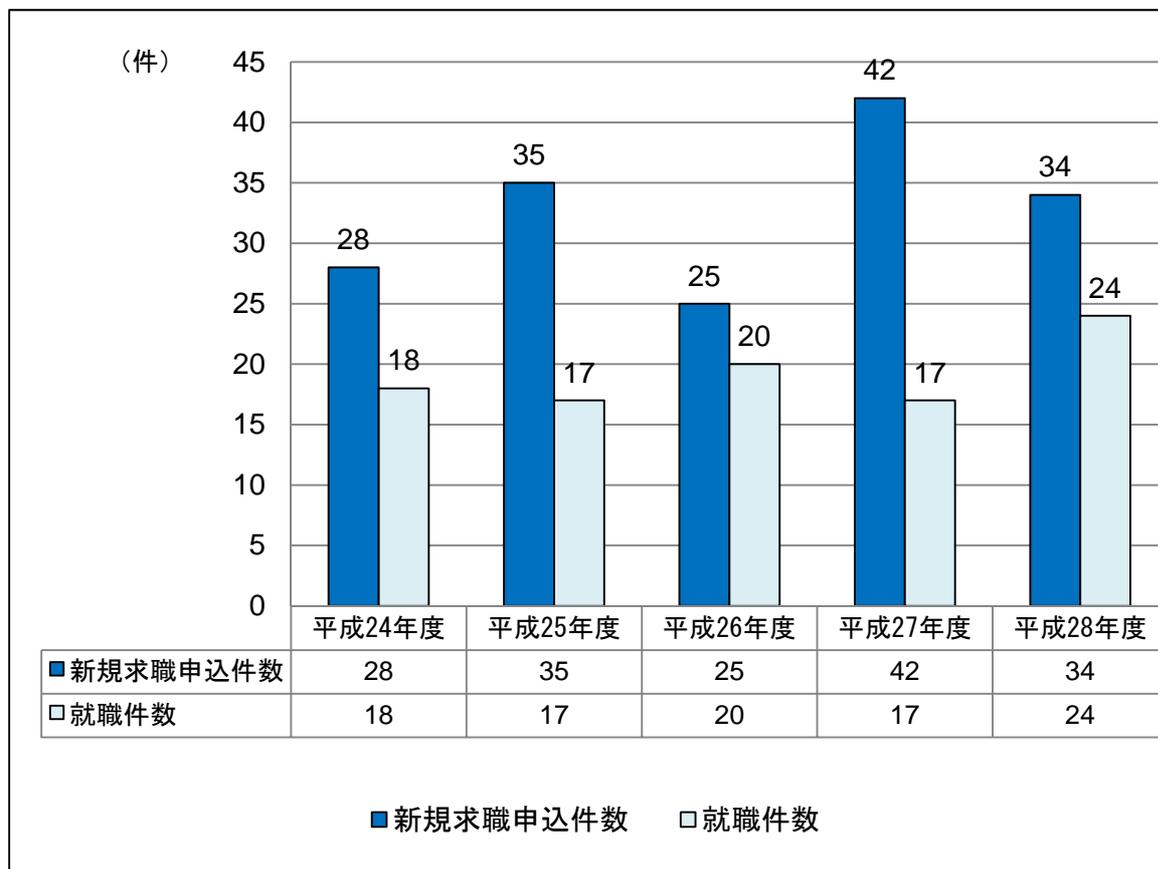
■身体障害のある人の就労状況の推移（資料：ハローワークかいなん）



■知的障害のある人の就労状況の推移（資料：ハローワークかいなん）



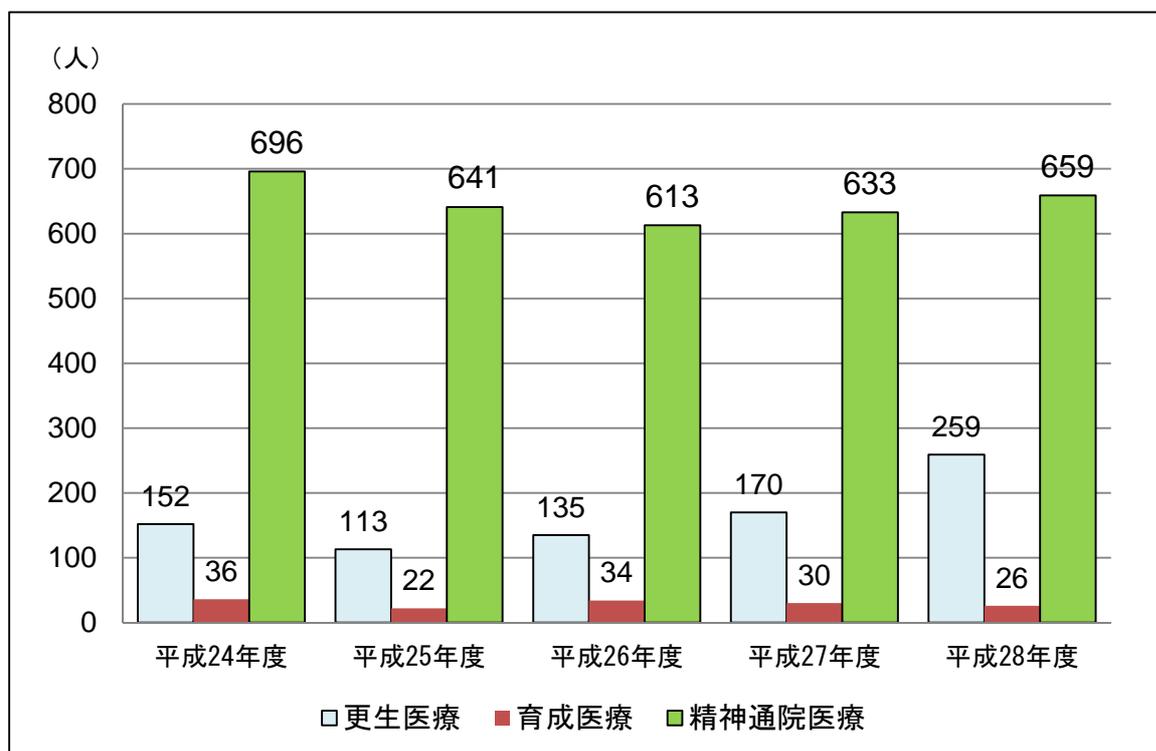
■精神障害のある人の就労状況の推移（資料：ハローワークかいなん）



## 5. 自立支援医療の状況

自立支援医療費受給者数の推移をみると、更生医療の受給者数が特に増加しています。主な理由としましては、高齢化等による人工透析、心疾患等の疾病の増加があげられます。

■自立支援医療費受給者数の推移（資料：社会福祉課調べ/3月31日現在）



## 第3章 前回計画（H27年度～H29年度）の実績

### 1. 自立支援給付の提供基盤

#### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスの利用時間については、実績値が計画値を大幅に上回っています。

特に居宅介護は、対象者の高齢化、障害の重度化等が進んだことにより、利用時間数が大幅に増加しています。

一方、利用者数については、実績値が計画値を下回っています。

(単位：時間、人/月)

種 類			平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護 重度訪問介護	利用時間	計画値	1,499	1,466	1,471
		実績値	2,582	2,517	2,350
		達成率	172.2%	171.7%	159.8%
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	利用者数	計画値	140	145	150
		実績値	122	120	123
		達成率	87.1%	82.8%	82%

※平成29年度は実績見込

#### (2) 日中活動系サービス

日中活動系サービスについては、生活介護、就労継続支援A型、B型の利用が大きく伸びています。それ以外のサービスについては、概ね計画どおり推移しています。

主な理由としましては、障害のある人の日中活動の場として、特に就労関係、生活介護の利用ニーズが高まったことや管内の事業所数が増加していること等があげられます。

(単位：人日、人/月)

種 類			平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	利用日数	計画値	2,159	2,179	2,196
		実績値	2,291	2,441	2,554
		達成率	106.1%	112%	116.3%
	利用者数	計画値	111	112	113
		実績値	115	128	135
		達成率	103.6%	114.3%	119.5%
機能訓練	利用日数	計画値	22	22	22
		実績値	0	0	8
		達成率	0%	0%	36.4%
	利用者数	計画値	1	1	1
		実績値	0	0	1
		達成率	0%	0%	100%

※平成29年度は実績見込み

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
生活訓練	利用日数	計画値	109	109	109
		実績値	78	66	116
		達成率	71.6%	60.6%	106.4%
	利用者数	計画値	8	8	8
		実績値	7	7	10
		達成率	87.5%	87.5%	125%
就労移行支援	利用日数	計画値	127	145	181
		実績値	103	161	115
		達成率	81.1%	111%	63.5%
	利用者数	計画値	7	8	10
		実績値	7	10	6
		達成率	100%	125%	60%
就労継続支援（A型）	利用日数	計画値	560	579	598
		実績値	693	784	812
		達成率	123.8%	135.4%	135.8%
	利用者数	計画値	28	29	30
		実績値	36	42	40
		達成率	128.6%	144.8%	133.3%
就労継続支援（B型）	利用日数	計画値	2,535	2,573	2,610
		実績値	2,204	2,381	2,744
		達成率	86.9%	92.5%	105.1%
	利用者数	計画値	135	137	139
		実績値	132	147	162
		達成率	97.8%	107.3%	116.5%
療養介護	利用者数	計画値	24	24	24
		実績値	20	20	20
		達成率	83.3%	83.3%	83.3%
短期入所（福祉型）	利用日数	計画値	156	156	156
		実績値	123	131	156
		達成率	78.8%	84%	100%
	利用者数	計画値	14	14	14
		実績値	15	15	17
		達成率	107.1%	107.1%	121.4%
短期入所（医療型）	利用日数	計画値	56	56	56
		実績値	37	30	39
		達成率	66.1%	53.6%	69.6%
	利用者数	計画値	9	9	9
		実績値	6	6	7
		達成率	66.7%	66.7%	77.8%

### (3) 居住系サービス

居住系サービスについては、平成27年度は計画値どおりとなっていました、平成28年、平成29年については、実績値が計画値を下回りました。

施設入所支援については、概ね計画値と同じ程度になっています。

(単位：人/月)

種 類			平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助 (グループホーム)	利用者数	計画値	54	55	56
		実績値	54	54	52
		達成率	100%	98.2%	92.9%
施設入所支援	利用者数	計画値	68	67	66
		実績値	67	66	67
		達成率	98.5%	98.5%	101.5%

※平成29年度は実績見込

### (4) 相談支援サービス

相談支援サービスについては、平成27年度から障害福祉サービスの受給に計画相談が必須になったことから、利用者が年々増加していますが、計画値への達成率に対し約88%程度と実績値が下回っています。

地域移行、地域定着については、概ね計画どおりに推移しています。

(単位：人/月)

種 類			平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援	利用者数	計画値	85	89	93
		実績値	75	78	82
		達成率	88.2%	87.6%	88.2%
地域移行支援	利用者数	計画値	2	2	3
		実績値	1	1	2
		達成率	50%	50%	66.7%
地域定着支援	利用者数	計画値	1	2	3
		実績値	2	2	2
		達成率	200%	100%	66.7%

※平成29年度は実績見込

### (5) 障害児支援サービス

障害児支援サービスについては、児童発達支援は、利用日数は実績値が計画値を上回っていましたが、利用者数は実績値が計画値を下回っています。また、医療型児童発達支援については、平成27年4月より県内唯一の事業所が他のサービスに移行したため、利用者数が平成28年度以降ゼロとなっています。次に放課後等デイサービスについては、利用日数は平成28年度までは実績値が計画値を下回っていましたが、平成29年度は概ね計画どおり推移しています。利用者数については、実績値が計画値を大きく下回っています。これは支給決定者数によって計画値を算出したことが要因となっています。

(単位：時間、人/月)

種 類			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童発達支援	利用日数	計画値	492	492	492
		実績値	423	497	515
		達成率	86%	101%	104.7%
	利用者数	計画値	41	41	41
		実績値	25	32	35
		達成率	61%	78%	85.4%
医療型児童発達支援	利用日数	計画値	78	78	78
		実績値	91	0	0
		達成率	116.7%	0%	0%
	利用者数	計画値	7	7	7
		実績値	12	0	0
		達成率	171.4%	0%	0%
放課後等デイサービス	利用日数	計画値	669	678	686
		実績値	598	607	667
		達成率	89.4	89.5%	97.2%
	利用者数	計画値	76	77	78
		実績値	48	50	54
		達成率	63.2%	64.9%	69.2%
保育所等訪問支援	利用日数	計画値	10	10	10
		実績値	1	1	1
		達成率	10%	10%	10%
	利用者数	計画値	1	1	1
		実績値	1	1	1
		達成率	100%	100%	100%
障害児相談支援	利用者数	計画値	25	25	25
		実績値	16	14	24
		達成率	64%	56%	96%

※平成29年度は実績見込

## 2. 地域生活支援事業（必須事業）

### （1）理解促進研修・啓発事業

障害のある人が地域で生活していくためには、地域の住民に対して、障害のある人への理解を深めるための研修会や啓発活動等を行うことが重要であることから、市をはじめ保健・医療・福祉・教育等の関係機関で構成される海南・海草障害者地域自立支援協議会と連携し、様々な取り組みを実施しました。

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有

※平成29年度は実績見込

### （2）自発的活動支援事業

障害のある人や家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立活動防止、ボランティア活動等）については実績がない状況となっています。

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
自発的活動支援事業	実施の有無	無	無	無

※平成29年度は実績見込

### （3）相談支援事業

相談支援事業については、圏域内3つの事業所に委託し、サービス利用等に関する情報提供や様々な相談に対し、専門的なアドバイスを行い、障害のある人の地域生活を支える中心的な支援者として大きな役割を果たしています。基幹相談支援センター及び基幹相談支援センター等機能強化事業については、平成30年度の設置に向けた協議を行っています。

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	
障害者相談支援事業	箇所	計画値	3	3	4
		実績値	3	3	3
		達成率	100%	100%	75%
基幹相談支援センター	実施の有無	計画	無	無	有
		実績	無	無	無
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	計画	無	無	有
		実績	無	無	無
住宅入居等支援事業	実施の有無	計画	有	有	有
		実績	有	有	有

※平成29年度は実績見込

#### (4) 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度利用支援事業については、実績値が計画値を下回っていますが、今後サービス利用者の養護者の高齢化が進むに連れて、利用は多くなっていくものと考えられます。

(単位：人/年)

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
成年後見制度利用支援事業	利用者数	計画値	3	4
		実績値	1	2
		達成率	33.3%	50%

※平成29年度は実績見込

#### (5) 成年後見制度法人後見支援事業

成年後見制度における法人後見活動を支援するための制度となっていますが、圏域内に実施団体がいないために、現在、実績がない状況となっています。

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	計画値	無	有
		実績値	無	無

※平成29年度は実績見込

#### (6) 意思疎通支援事業

意思疎通支援事業については、聴覚に障害のある人への通院や公共機関における相談等への手話通訳者及び要約筆記者の派遣等、利用方法は多岐にわたっています。また、手話通訳設置事業については社会福祉課に手話通訳者を1名常設しています。手話奉仕員養成研修事業については、手話通訳奉仕員を養成するための教室数を増やしたために、実績値である手話教室参加者数が大幅に計画値を上回っています。

(単位：人/年)

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	計画値	87	89
		実績値	76	80
		達成率	87.4%	89.8%
手話通訳者設置事業	設置者数	計画値	1	1
		実績値	1	1
		達成率	100%	100%
手話奉仕員養成研修事業	利用者数	計画値	12	12
		実績値	42	55
		達成率	350%	458.3%

※平成29年度は実績見込

## (7) 日常生活用具給付事業

日常生活用具については、排泄管理支援用具の給付数の実績値が計画値を下回っていますが、その他は概ね計画どおり推移しています。

(単位：件/年)

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護・訓練支援用具	利用者数	計画値	7	7
		実績値	8	12
		達成率	114.3%	171.4%
自立生活支援用具	利用者数	計画値	21	21
		実績値	9	16
		達成率	42.9%	76.2%
在宅療養等支援用具	利用者数	計画値	7	7
		実績値	9	13
		達成率	128.6%	185.7%
情報・意思疎通支援用具	利用者数	計画値	7	7
		実績値	10	5
		達成率	142.9%	71.4%
排泄管理支援用具	利用者数	計画値	2,069	2,089
		実績値	1,719	1,985
		達成率	83.1%	95%
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）	利用者数	計画値	5	5
		実績値	6	3
		達成率	120%	60%

※平成29年度は実績見込

## (8) 移動支援事業

移動支援については、利用者数、利用時間ともに実績値が計画値を上回っています。主な理由としては、市内の事業者が増えたこと、又、余暇の楽しみ方が多岐にわたり、障害のある人の活動の幅が広がっていることが考えられます。

(単位：時間、人/年)

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
移動支援事業	利用時間	計画値	3,803	3,847
		実績値	3,959	4,362
		達成率	104.1%	113.4%
	利用者数	計画値	432	437
		実績値	480	496
		達成率	111.1%	113.5%

※平成29年度は実績見込

### (9) 地域活動支援センター

地域活動支援センターの利用者については、就労以外の居場所として精神障害者の利用が多くみられますが、継続して通所することが難しい場合があり、利用者数は実績値が計画値を大きく下回っています。

(単位：箇所、人/年)

種 類			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
地域活動支援 センター	箇所	計画値	1	1	2
		実績値	1	1	1
		達成率	100%	100%	50%
	利用者数	計画値	324	324	420
		実績値	143	170	200
		達成率	44.1%	52.5%	47.6%

※平成29年度は実績見込

## 3. 地域生活支援事業（任意事業）

### (1) 訪問入浴サービス事業

訪問入浴サービスの利用者については、平成 24 年度以降利用実績がなく、平成 29 年度においても同様となっています。

(単位：人/年)

種 類			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問入浴サービス 事業	利用者数	計画値	1	1	1
		実績値	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%

※平成29年度は実績見込

### (2) 更生訓練費給付事業

更生訓練費利用者については、平成 24 年度以降利用実績がなく、平成 29 年度においても同様となっています。

(単位：人/年)

種 類			平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
更生訓練費給付事業	利用者数	計画値	1	1	1
		実績値	0	0	0
		達成率	0%	0%	0%

※平成29年度は実績見込

### (3) 日中一時支援事業

日中一時支援事業の利用者数については、実績値が計画値を上回っています。主な理由としましては、障害のある人の日中活動の場の確保の必要性が高まっていることや家族等介護者の負担軽減のために利用する人が増加していることがあげられます。

(単位：人/年)

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
日中一時支援事業	利用者数	計画値	371	375
		実績値	498	492
		達成率	134.2%	131.2%
			平成 29 年度	126.6%

※平成29年度は実績見込

### (4) 社会参加促進事業

自動車運転免許取得助成事業については、実績値が計画値を下回っています。自動車改造費助成事業については、概ね計画どおり推移しています。

また、障害のある人がスポーツをはじめ、文化・芸術活動に気軽に参加できるよう、市のスポーツ施設、文化施設等の使用料減免の施策を実施していますが、スポーツ・レクリエーション開催等事業については、27年度はきのくにわかやま国体が開催されたため件数の増加がありましたが、28年度、29年度は計画値の達成率が低くなっています。

(単位：件、人/年)

種 類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
自動車運転免許取得助成事業	件	計画値	3	3
		実績値	0	0
		達成率	0%	0%
自動車改造費助成事業	件	計画値	3	3
		実績値	3	2
		達成率	100%	66.7%
スポーツ・レクリエーション開催等事業	参加者数	計画値	350	250
		実績値	281	160
		達成率	80.3%	64%
文化・芸術活動支援	実施の有無	計画値	有	有
		実績値	有	有
声の広報発行事業	利用者数	計画値	8	9
		実績値	8	8
		達成率	100%	88.9%
			平成 29 年度	80%

※平成29年度は実績見込

## 第4章 サービスの提供について

### 1. 平成32年度までの成果目標

国では、平成29年3月に示した「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づき、以下の5つ（障害児福祉計画含む）の成果目標について、市町村が役割を担うことを求めています。

そのため、本市においても国の指針を参考にしながら、第5期障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画における成果目標、目標値を次のように設定します。

#### 第5期障害福祉計画の成果目標

##### (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

施設入所者の高齢化や重度化が進行していますが、国の指針に基づき平成32年度末までに施設入所者のうち6人（9%）が地域生活に移行することを目指すとともに、施設入所者数から2人（3%）削減することを目指します。

#### ■成果目標値

- ①平成28年度末時点の施設入所者のうち、地域生活に移行する者の数
- ②平成32年度末時点の施設入所者数

国の指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年度末時点の施設入所者の9%以上を地域生活へ移行</li> <li>●平成28年度末時点の施設入所者の2%以上を削減</li> </ul>
海南市の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成32年度末時点において、平成28年度末時点での施設入所者数（67人）の9%以上が地域生活に移行する</li> <li>●平成32年度末の施設入所者数を平成28年度末時点の施設入所者（67人）から2%以上削減する</li> </ul>

#### ■成果目標

項目	数値	考え方
平成28年度末時点の施設入所者数 (A)	67人	平成29年3月31日時点の入所者数
平成32年度末時点の施設入所者見込み数 (B)	65人	
【目標値①】 地域生活移行者数 (C)	6人 9%	平成32年度末までに地域生活に移行する人の目標値 $(C) / (A) = 9\%$
【目標値②】 施設入所者の削減 (D)	2人 3%	平成32年度末の施設入所者の削減目標値 $(A) - (B) = (D)$ $(D) / (A) = 3\%$

## (2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床における長期入院患者の地域生活への移行を進めるに当たっては、精神科病院や地域における援助事業者だけではなく、県、市等の自治体を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取組の推進に加え、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的（インクルーシブ）な社会の実現に向けた取組の推進が必要となります。これを踏まえ、精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるため、国の指針に基づき、平成32年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを旨とし、地域自立支援協議会において設置方法等について協議を行います。

国の指針	●すべての市町村ごとに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置する
海南市の方針	●平成32年度末までに保健・医療・福祉関係者による協議の場を設置することを基本とし、地域自立支援協議会において協議を行う

## (3) 地域生活支援拠点等の整備

障害の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせる様々な支援を切れ目なく提供できる体制を構築するため、地域生活支援拠点等の整備を推進していく必要があります。

地域生活支援拠点の整備にあたり、本市において求められる機能について地域自立支援協議会等において協議した結果、複数の機関が機能を分担する「面的整備」を基本とし、平成30年度末までに緊急時の受入・対応や相談等、地域自立支援協議会や当事者団体のニーズが高い機能から段階的に整備を進めていきます。

国の指針	●障害者の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点を平成32年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも一つ拠点を整備する
海南市の方針	●障害者の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点を地域における複数の機関が分担して機能を担う体制を平成30年度末までに市内に整備する

### ■地域生活支援拠点等の整備にあたって求められる機能（国例示）

- 相談（地域移行、親元からの自立等）
- 体験の機会・場の提供（グループホームの体験等）
- 緊急時の受入・対応（ショートステイの利便性の向上等）
- 専門性（人材の確保・養成、連携等）
- 地域の体制づくり（サービス拠点等の地域の体制づくり）

## (4) 福祉施設から一般就労への移行

### ①福祉施設から一般就労への移行者数

平成28年度中の福祉施設から一般就労への移行者数は2人と第4期障害福祉計画における平成29年度数値目標10人をはるかに下回っています。

管内に就労移行支援事業所がないこと等が主な原因となっていますが、市ではこれまでの実績及び地域の実情を踏まえて、平成32年度中に福祉施設の利用から一般就労への移行者数を見込んでいます。

#### ■成果目標値

福祉施設利用者の一般就労への移行者数

国の指針	●平成32年度中における福祉施設から一般就労への移行者数を平成28年度実績の1.5倍以上とする
海南市の方針	●平成32年度中に福祉施設の利用者から一般就労への移行者が、平成28年度の一般就労への移行実績2人の1.5倍である3人以上となることを目標とする

#### ■成果目標

項目	数値	考え方
平成28年度の一般就労移行者数 (A)	2人	
【目標値】 福祉施設から一般就労への移行者数の増加	3人 1.5倍	就労移行支援事業等を通じて平成32年度中に一般就労に移行する人数 (A) × 1.5 = 3人

### ②就労移行支援事業の利用者数と就労移行率

平成28年度末時点の就労移行支援事業所の利用者数は7人で、前年度末時点と比較して3人減少しています。これは、管内に就労移行支援事業所がないこと等が主な原因と考えられますが、市ではこれまでの実績及び地域の実情を踏まえて、平成32年度末の利用者を推計しています。

なお、就労移行支援事業所の就労移行率の増加については、本市管内に就労移行支援事業所がないため目標値の設定は行わないこととします。

#### ■成果目標値

就労移行支援事業の利用者数 / 就労移行支援事業所の就労移行率の増加

国の指針	●平成32年度末の就労移行支援の利用者を平成28年度末の利用者から2割以上増加 ●就労移行支援利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上とする
------	---

海南市の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成32年度末の就労移行支援利用者を平成28年度末における利用者数（7人）の2割増加の9人とすることを目標とする</li> <li>●本市管内に就労移行支援事業所がないため、目標値の設定は行わない</li> </ul>
--------	---

■成果目標

項目	数値	考え方
平成28年度末の就労移行支援事業利用者数（A）	7人	平成29年3月31日時点の利用者数
【目標値】	9人	
平成32年度末の就労移行支援事業利用見込数（B）・増加率	2割	$(A) \times 0.2 + (A) = 9人$

③就労定着支援開始後1年後の職場定着率

就労移行支援事業等を利用し、一般就労した人が就労に伴う環境変化により生活面の課題等が生じたときに企業や関係機関等との連絡調整や課題解決に向けた支援を行う事業で、平成30年度より開始される事業となります。そのため、事業所の指定機関である和歌山県と連携し、事業所の開設について働きかけ、平成32年度までに就労定着率を80%以上とすることを目標とします。

■成果目標値

就労定着支援事業の定着率

国の指針	●就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とする
海南市の方針	●就労定着支援事業による支援を開始した時点から1年後の職場定着率を8割以上とすることを目標とする

## 第1期障害児福祉計画の成果目標

### (1) 障害児支援の提供体制の整備等

#### ①重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

障害児通所支援等における障害児及びその家族に対する支援について、地域の中核的な支援施設として児童発達支援センターを中心に重層的な支援体制の整備を図ることが必要となってきます。また、障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進を図る必要があるため、保育所等訪問支援を活用し、障害児通所支援事業所等が保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業、幼稚園、小学校及び支援学校等の育ちの場での支援に協力できるような体制を構築することを目指します。

国の指針	<ul style="list-style-type: none"><li>●児童発達支援センターを各市町村に少なくとも1ヵ所以上設置すること</li><li>●平成32年度末までに、すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築すること</li></ul>
海南市の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>●児童発達支援センターを平成32年度末までに市内に1ヵ所設置する</li><li>●国の指針に基づき、平成32年度末までに市内において保育所等訪問支援を利用できる体制を引き続き確保する</li></ul>

#### ②重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

重症心身障害児が身近な地域にある児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業等を利用できるように、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、支援体制の充実に努めます。

国の指針	<ul style="list-style-type: none"><li>●平成32年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1ヵ所以上確保する</li></ul>
海南市の方針	<ul style="list-style-type: none"><li>●国の指針に基づき、平成32年度末までに市内に重症心身障害児を支援できる児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1ヵ所以上確保する</li></ul>

### ③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

医療的ケア児が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関係機関が連携を図るための協議の場を設け、各関連分野が共通の理解に基づき協働する総合的な支援体制を構築することが重要となります。

国の指針	平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける
海南市の方針	医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成30年度末までに保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける



# 第5章 障害福祉サービス等の見込量と確保方策

## 1. サービス体系について

### 障害福祉サービス 総合支援法

#### ① 訪問系サービス

- ① 居宅介護（ホームヘルプ）
- ② 重度訪問介護
- ③ 同行援護
- ④ 行動援護
- ⑤ 重度障害者等包括支援

#### ② 日中活動系サービス

- ① 生活介護
- ② 自立訓練（機能・生活）
- ③ 就労移行支援
- ④ 就労継続支援（A型・B型）
- ⑤ 就労定着支援
- ⑥ 療養介護
- ⑦ 短期入所（ショートステイ）

#### ③ 居住系

- ① 自立生活援助
- ② 共同生活援助（グループホーム）
- ③ 施設入所支援

#### 相談支援

- ① 計画相談支援
- ② 地域移行支援
- ③ 地域定着支援

### 児童福祉法

#### 障害児支援

- ① 児童発達支援
- ② 医療型児童発達支援
- ③ 放課後等デイサービス
- ④ 保育所等訪問支援
- ⑤ 居宅訪問型児童発達支援
- ⑥ 障害児相談支援

### 地域生活支援事業

#### <必須事業>

- ① 理解促進・啓発事業
- ② 自発的活動支援事業
- ③ 相談支援事業
- ④ 成年後見制度利用支援事業
- ⑤ 成年後見制度法人後見支援事業
- ⑥ 意思疎通支援事業
- ⑦ 日常生活用具給付等事業
- ⑧ 移動支援事業
- ⑨ 地域活動支援センター

#### <任意事業>

- ① 訪問入浴サービス事業
- ② 日中一時支援事業
- ③ 社会参加促進事業

## 2. 指定障害福祉サービスの見込量

### (1) 訪問系サービス

#### ■サービスの概要

サービス名	内容
居宅介護（ホームヘルプ）	入浴、排泄、食事の介護等居宅での生活全般にわたる支援を行う
重度訪問介護	重度の肢体不自由や重度の知的障害・重度の精神障害により行動上著しい困難を有する人に対する居宅での入浴、排泄、食事の介護のほか、外出の際の移動中の介護等総合的な介護を行う
同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な人の外出時における移動支援を行う
行動援護	行動上著しい困難がある人に対して、行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護や外出の際の移動支援を行う
重度障害者等包括支援	常に介護が必要な人に対する居宅介護その他包括的な介護を行う

#### ■サービス見込量

訪問系サービスについては、現在のサービス利用者にかつこれまでの実績及び伸び率を勘案し、サービス見込量を算出しています。

（単位：時間、人/月）

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅介護 重度訪問介護	利用時間	2,533	2,535	2,538
同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	利用者数	126	129	132

#### ■サービス見込量確保の方策

居宅介護等の訪問系サービスは、障害のある人が生まれ育つた地域で生活する上で必要不可欠な支援であり、今後、障害の重度化、高齢化等が進む中で、需要が増えるものと見込まれるため、サービス提供基盤の強化及び人材の確保、育成、資質の向上に努めます。

## (2) 日中活動系サービス

### ■サービスの概要

サービス名	内容
生活介護	障害者支援施設等の施設で日中行われる入浴、排泄、食事の介護や創作的活動、生活活動の機会を提供する
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	自立した日常生活や社会生活を目指し、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練の提供を行う
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に対して、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上を図るための訓練の提供を行う
就労継続支援 (A型=雇用型・B型=非雇用型)	一般企業等で雇用されることが困難な人に対して、就労機会の提供、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練の提供を行う 「A型(雇用型)」は、事業所内において雇用契約に基づき労働機会を提供する 「B型(非雇用型)」は、雇用関係を結ばず就労の機会や生産活動を提供する
就労定着支援	一般就労に移行した障害のある人に対し、相談を通して就労に伴う環境変化により生じる生活面の課題を把握するとともに事業所、家族との連絡調整等の支援を一定期間提供する
療養介護	医療が必要な人に対して、病院等で日中に行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の援助を行う
短期入所(ショートステイ)	介護者の病気等によって短期間の入所が必要な人に対して、施設で入浴、排泄、食事等の介護を行う

### ■サービス見込量

#### ①生活介護

現在のサービス利用者に平成30年度以降の支援学校卒業予定者等を加えるとともに、これまでの利用実績及び伸び率を勘案したうえで、サービス見込量を算出しています。

(単位：人日、人/月)

種類		平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活介護	利用日数	2,672	2,796	2,925
	利用者数	142	149	156

#### ②自立訓練(機能訓練・生活訓練)

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

(単位：人日、人/月)

種類		平成30年度	平成31年度	平成32年度
機能訓練	利用日数	22	22	22
	利用者数	1	1	1
生活訓練	利用日数	132	150	171
	利用者数	11	12	13

### ③就労移行支援

平成 32 年度末における成果目標を基に、サービス見込量を算出しています。

(単位：人日、人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
就労移行支援	利用日数	132	152	175
	利用者数	7	8	9

### ④就労継続支援（A型・B型）

(A型) これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

(B型) 現在のサービス利用者に平成 30 年度以降の支援学校卒業予定者等を加えるとともに、これまでの利用実績及び伸び率を勘案したうえで、サービス見込量を算出しています。

(単位：人日、人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
就労継続支援（A型）	利用日数	844	877	912
	利用者数	42	44	46
就労継続支援（B型）	利用日数	2,965	3,058	3,211
	利用者数	192	197	202

### ⑤就労定着支援

各年度における福祉施設から一般就労した人の8割以上が就労定着できるよう、サービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
就労定着支援	利用者数	2	2	3

### ⑥療養介護

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
療養介護	利用者数	20	20	20

### ⑦短期入所（ショートステイ）

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

(単位：人日、人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
短期入所（福祉型）	利用日数	164	172	181
	利用者数	18	19	21
短期入所（医療型）	利用日数	42	45	49
	利用者数	7	8	8

### ■サービス見込量確保の方策

身近な場所で生活する上で障害のある人が希望する日中活動の場が確保できるよう、地域自立支援協議会や各種団体からの意見等も参考にしながら、市における日中活動系サービスの必要量を検討し、希望するサービスが利用できる提供体制の確立に努めます。

また、関係機関と連携し、一般就労への移行を促進するとともに、一般就労が困難な障害のある人のために、福祉的就労の場の確保に努めます。

なお、新たに創設される「就労定着支援」については、事業の指定機関である和歌山県と連携し、事業所等に開設の働きかけを行い、必要なサービス量の確保に努めます。

## (3) 居住系サービス

### ■サービスの概要

サービス名	内容
自立生活援助	施設入所や共同生活援助等から一人暮らしを希望する障害のある人に対し、一定期間定期的に居宅を訪問し、生活状況の確認を行い、必要な助言や医療機関等との連絡調整を行うとともに、利用者の相談等に随時対応する
共同生活援助 (グループホーム)	グループホームで夜間に行われる相談や入浴、排泄、食事の介護や日常生活上の援助を行う
施設入所支援	施設に入所している人に対して、夜間に入浴、排泄、食事の介護を行う

### ■サービス見込量

#### ①自立生活援助

平成30年度から開始されるサービスであるため、施設入所者や共同生活援助からの地域移行者数の実績や見込値を勘案したうえで、サービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活援助	利用者数	4	6	6

#### ②共同生活援助(グループホーム)

これまでの利用実績等を踏まえ、入院や入所者の地域移行も考慮し、サービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成30年度	平成31年度	平成32年度
共同生活援助	利用者数	54	56	58

### ③施設入所支援

これまでの利用実績等を踏まえ、入所者の地域移行も考慮し、サービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
施設入所支援	利用者数	67	66	65

#### ■サービス見込量確保の方策

新たに創設される「自立生活援助」については、事業の指定機関である和歌山県と連携し、事業所等に開設の働きかけを行い、必要なサービス量の確保に努めます。

また、長期入院患者や施設入所者等の地域移行を促進するため、市の補助制度等について周知し、共同生活援助を担う事業所の新規開設を促すとともに、地域において障害のある人がグループホーム等で生活することへの住民理解を深める啓発活動を行い、必要量の確保に努めます。

施設入所支援については、利用者の状況に応じた支援が行われるよう、利用者の把握に努めます。

## (4) 相談支援

#### ■サービスの概要

サービス名	内容
計画相談支援	障害福祉サービス等を利用する人に、サービス等利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡・調整、モニタリング等を行う
地域移行支援	障害者支援施設や精神科病院に入所・入院している障害のある人に、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出時の同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行う
地域定着支援	地域生活へ移行した後の地域への定着、現に地域で生活している障害のある人がそのまま住み慣れた地域で生活できるように、連絡体制を確保し、緊急時には必要な支援を行う

#### ■サービス見込量

##### ①計画相談支援

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
計画相談支援	利用者数	83	84	85

## ②地域移行支援

これまでの利用実績等を踏まえ、平成 28 年度末の施設入所者の 9%が地域生活に移行できるよう、サービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域移行支援	利用者数	2	3	3

## ③地域定着支援

地域移行支援で見込んだ地域生活移行者等が利用するものとしてサービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域定着支援	利用者数	2	3	3

### ■サービス見込量確保の方策

利用者のニーズに沿った支援が提供できるよう、相談支援事業所等と連携を図りながら相談支援体制の充実に努めます。また、新たな特定相談支援事業所の開設について事業所に働きかけをし、十分なサービス提供体制の確保に努めます。

## (5) 障害児支援

### ■サービスの概要

サービス名	内容
児童発達支援	未就学の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う
医療型児童発達支援	肢体不自由がある未就学の障害児に、医療的管理のもと理学療法等の機能訓練や支援を行う
放課後等デイサービス	就学中の障害児に対し、授業終了後または休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を行う
保育所等訪問支援	保育所等を現在利用中の障害のある児童が、保育所等における集団生活に適応するための専門的な支援を必要とする場合、保育所等を訪問し、本人及び保育所等のスタッフに対し、集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等を行う
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等があるために外出が著しく困難な障害のある児童に、居宅を訪問して発達支援を行う
障害児相談支援	上記のサービスを利用する児童に、支給決定又は支給決定の変更前にサービス等利用計画を作成し、サービス提供事業者との連絡・調整、モニタリング等を行う
医療的ケア児に対する支援を調整するコーディネーターの配置	医療的ケアが必要な児童に対する支援を調整できるコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進する

## ■サービス見込量

### ①児童発達支援

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

なお、医療型児童発達支援については、県内に事業所がないため、目標値はゼロとしています。

(単位：人日、人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
児童発達支援	利用日数	534	553	573
	利用者数	40	44	48
医療型児童発達支援	利用日数	0	0	0
	利用者数	0	0	0

### ②放課後等デイサービス

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

(単位：人日、人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
放課後等デイサービス	利用日数	733	805	885
	利用者数	58	63	68

### ③保育所等訪問支援

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

(単位：人日、人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
保育所等訪問支援	利用日数	1	1	1
	利用者数	2	2	2

### ④居宅訪問型児童発達支援

平成 30 年度から開始される新たなサービスであるため、1 か月あたりの利用者数を1 人としてサービス見込量を算出しています。

(単位：人日、人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
居宅訪問型児童発達支援	利用日数	1	1	1
	利用者数	1	1	1

### ⑤障害児相談支援

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス見込量を算出しています。

(単位：人/月)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障害児相談支援	利用者数	27	31	35

### ⑥医療的ケア児に対する支援を調整するコーディネーターの配置人数

平成32年度末までに医療的ケア児に対する支援を調整するコーディネーターを設置することを目指します。

(単位：人/月)

種 類		平成30年度	平成31年度	平成32年度
コーディネーター配置人数	配置人数	0	0	1

#### ■サービス見込量確保の方策

障害のある児童や療育が必要な子どもが身近な地域で適切に支援が受けられるよう、福祉サービス事業所をはじめ、医療機関、教育、保育等関係機関との連携を図り、様々なケースに対応できる相談支援体制の確立に努めるとともに、必要なサービス量の確保に努めます。



## 第 6 章 地域生活支援事業の見込量と確保方策

地域生活支援事業は、障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、市の社会資源や利用者の状況等に応じて、柔軟に実施する事業です。

### 1. 必須事業について

#### (1) 理解促進研修・啓発事業

##### ■サービスの概要

サービス名	内容
理解促進研修・啓発事業	地域の住民に対して、障害のある人に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動等を行う

##### ■サービス見込量

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	有	有	有

##### ■サービス実施の方策

障害のある人が地域で生活するためには、地域住民の障害に対する理解を深めることが重要であることから、自立支援協議会等関係機関と連携し、研修会や啓発活動を実施します。

#### (2) 自発的活動事業

##### ■サービスの概要

サービス名	内容
自発的活動事業	障害のある人やその家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策、孤立防止活動、ボランティア活動等）を支援する

##### ■サービス見込量

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
自発的活動事業	実施の有無	無	無	有

### ■サービス実施の方策

障害のある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害者やその家族、地域住民等が自発的に行う活動（ピアサポート、災害対策活動、ボランティア活動等）が行える体制の整備に努めます。

## (3) 相談支援事業

### ■サービスの概要

サービス名	内容
障害者相談支援事業	障害のある人やその保護者、介護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行う
基幹相談支援センター	権利擁護、虐待の防止や地域自立支援協議会の運営をはじめ、身近な地域の相談支援事業者では対応できない個別事例への対応等、地域の相談支援の中核的な役割を担う
基幹相談支援センター等機能強化事業	基幹相談支援センター等への専門職員の配置や、相談支援事業者への専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取り組み等を実施する
住宅入居等支援事業	一般の賃貸住宅への入居に支援が必要な障害のある人等に、入居契約の手続きの支援や生活上の課題に対して関係機関から必要な支援を受けられるよう調整を行う

### ■サービス見込量

(単位：箇所)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
障害者相談支援事業	箇所	3	3	3
基幹相談支援センター	実施の有無	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施の有無	有	有	有

### ■サービス見込量確保の方策

相談支援事業所は、障害児者の地域生活を支える中心的な支援者として重要な役割を担っています。複雑多様化している相談業務に対応するため、地域の相談支援事業の拠点として基幹相談支援センターを設置し、更なる相談支援体制の充実に努めます。

## (4) 成年後見制度利用支援事業

### ■サービスの概要

サービス名	内容
成年後見制度利用支援事業	身寄りがない等、親族等による後見等開始の審判の申立てができない障害のある人や成年後見制度を利用するために必要となる経費の負担が困難な障害のある人に対して、審判の申立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行う

### ■サービス見込量

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス量を算出しています。

(単位：人/年)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
成年後見制度利用支援事業	利用者数	2	3	4

### ■サービス実施の方策

成年後見制度は障害のある人の権利擁護を推進するために、必要な制度であり、養護者の高齢化等が進む中で、今後ますますニーズが多くなっていくものと考えられます。そのため、引き続き成年後見制度の周知及び利用の促進に努めます。

## (5) 成年後見制度法人後見支援事業

### ■サービスの概要

サービス名	内容
成年後見制度法人後見支援事業	成年後見制度における後見等の業務を適切に行うことができる法人を確保できる体制を整備することで、障害のある人の権利擁護を図る事業

### ■サービス実施見込

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	無	無	有

### ■サービス実施の方策

法人後見制度に対する普及及び利用の促進を図るとともに、社会福祉協議会等関係機関と連携し、法人後見支援事業の実施に向けた体制整備の確保に努めます。

## (6) 意思疎通支援事業

### ■サービスの概要

サービス名	内容
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	聴覚や音声・言語機能に障害のある人、または聴覚や音声・言語機能に障害のある人とコミュニケーションをとる必要のある人に対して、手話通訳者や要約筆記者を派遣する
手話通訳者設置事業	聴覚や音声・言語機能に障害のある人とのコミュニケーションを支援するため、手話通訳技能を有する者を市役所等に設置する
手話奉仕員養成研修事業	聴覚に障害のある人との交流活動の促進のため、市の広報活動等の支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行う

### ■サービス見込量

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス量を算出しています。

(単位：人/年)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	利用者数	81	82	83
手話通訳者設置事業	設置者数	1	1	1
手話奉仕員養成研修事業	利用者数	40	40	40

### ■サービス見込量確保の方策

聴覚や音声・言語機能に障害のある人の意思疎通支援を推進するため、手話通訳者派遣事業や要約筆記者派遣事業を引き続き実施するとともに、市社会福祉課に手話通訳者を配置することで窓口における手続きが円滑に進むよう努めます。

また、手話奉仕員を養成するための手話講習会を開催することで、手話奉仕員の確保並びに質の向上に取り組みます。

## (7) 日常生活用具給付等事業

### ■サービスの概要

サービス名	内容
介護・訓練支援用具	特殊寝台、特殊マット、訓練用いす、訓練用ベッド等
自立生活支援用具	入浴補助用具、特殊便器、聴覚障害者用屋内信号装置等
在宅療養等支援用具	透析液加温器、電気式たん吸引器、盲人用体温計等
情報・意思疎通支援用具	点字器、人工喉頭、聴覚障害者用情報受信装置等
排泄管理支援用具	ストマ装具、紙おむつ等、収尿器
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	障害のある人の移動等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴うもの

### ■サービス見込量

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス量を算出しています。

(単位：件/年)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
介護・訓練支援用具	利用者数	10	10	10
自立生活支援用具	利用者数	18	18	18
在宅療養等支援用具	利用者数	10	10	10
情報・意思疎通支援用具	利用者数	7	7	7
排泄管理支援用具	利用者数	1,900	1,910	1,920
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	利用者数	5	5	5

### ■サービス見込量確保の方策

障害のある人の日常生活上における利便性の向上につなげるため、必要な日常生活用具の給付を引き続き行います。

## (8) 移動支援事業

### ■サービスの概要

サービス名	内容
移動支援事業	屋外での移動が困難な障害のある人に、外出のための支援を行う

### ■サービス見込量

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス量を算出しています。

(単位：時間、人/年)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
移動支援事業	利用時間	4,900	4,920	4,930
	利用者数	508	520	532

#### ■サービス見込量確保の方策

障害のある人の社会参加・余暇活動等のために必要な事業であるため、今後も利用者のニーズを把握しながら、必要なサービス量の確保及び事業の推進に努めます。

### (9) 地域活動支援センター

#### ■サービスの概要

サービス名	内容
地域活動支援センター	障害のある人に、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う

#### ■サービス見込量

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス量を算出しています。

(単位：箇所、人/年)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域活動支援センター	箇所	1	1	2
	利用者数	234	234	300

#### ■サービス見込量確保の方策

障害のある人の身近な社会参加の場として重要な役割を担っているため、関係機関と連携を図り支援体制を整え、広く情報提供することにより利用の促進に努めます。

## 2. 任意事業について

### (1) 訪問入浴サービス事業

#### ■サービスの概要

サービス名	内容
訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供することにより、身体障害のある人の身体の清潔の保持や心身機能の維持を図る

#### ■サービス見込量

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス量を算出しています。

(単位：人/年)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
訪問入浴サービス事業	利用者数	0	0	1

#### ■サービス見込量確保の方策

重度障害のある人の利用に備え、サービス提供体制の確立に努めます。

### (2) 日中一時支援事業

#### ■サービスの概要

サービス名	内容
日中一時支援事業	障害のある人の日中における活動の場を一時的に確保することや介護者負担の軽減を図る。

#### ■サービス見込量

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス量を算出しています。

(単位：人/年)

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
日中一時支援事業	利用者数	475	470	470

#### ■サービス見込量確保の方策

障害のある人の日中活動の場や家族等介護者の負担軽減を図るため、重要な役割を担っています。利用を希望する人が身近な施設において利用可能となるよう、障害児者の受入可能な新たなサービス事業所の確保に努めます。

### (3) 社会参加促進事業

#### ■サービスの概要

サービス名	内容
自動車運転免許取得助成事業	就労等の社会参加に伴い、障害のある人が所有し、運転している自動車の運転免許の取得に要する費用の一部を助成する（助成限度額は10万円までであり、限度額を超える分については自己負担）
自動車改造費助成事業	就労等の社会参加に伴い、障害のある人が所有し、運転している自動車の改造に要する費用の一部を助成する（助成限度額は10万円までであり、限度額を超える分については自己負担）
スポーツ・レクリエーション開催等事業	各種障害者スポーツ教室や講座の開催、障害者スポーツ大会等への積極的な参加を促し、社会参加の向上を図る
文化・芸術活動支援	障害のある人の創作活動の場づくりや文化施設を利用しやすくする等の支援に努め、文化・芸術活動による社会参加の向上を図る
声の広報発行事業	毎月声の広報を発行する

#### ■サービス見込量

これまでの利用実績等を踏まえ、サービス量を算出しています。

種 類		平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
自動車運転免許取得助成事業	件数	2	2	2
自動車改造費助成事業	件数	3	3	3
スポーツ・レクリエーション開催等事業	参加者数	200	220	240
文化・芸術活動支援	実施の有無	有	有	有
声の広報発行事業	利用者数	8	9	10

#### ■サービス見込量確保の方策

自動車運転免許取得助成事業、自動車改造助成事業については、障害のある人の社会参加がより促進されるよう、情報提供に努めます。

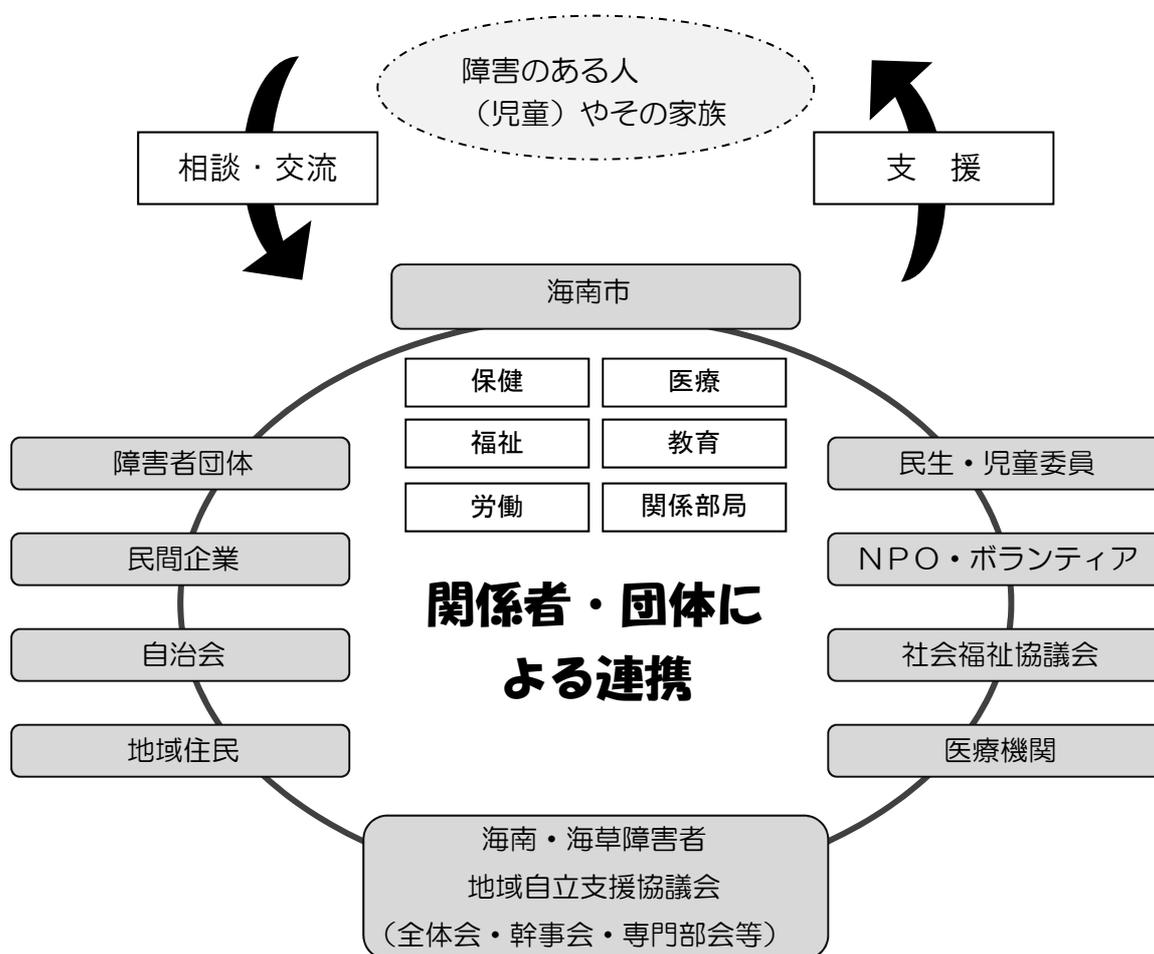
また、スポーツレクリエーション開催等事業については、障害者スポーツ教室、各種スポーツ大会への参加等を通じ、障害のある人がスポーツに触れる機会の提供に努めます。文化・芸術活動支援については、障害のある人が文化・芸術活動等に参加できるよう、施設の使用料の負担軽減等に努めるとともに、創作活動や活動発表の場の提供に努めます。

# 第 7 章 計画の推進と進行管理

## 1. 計画の推進体制

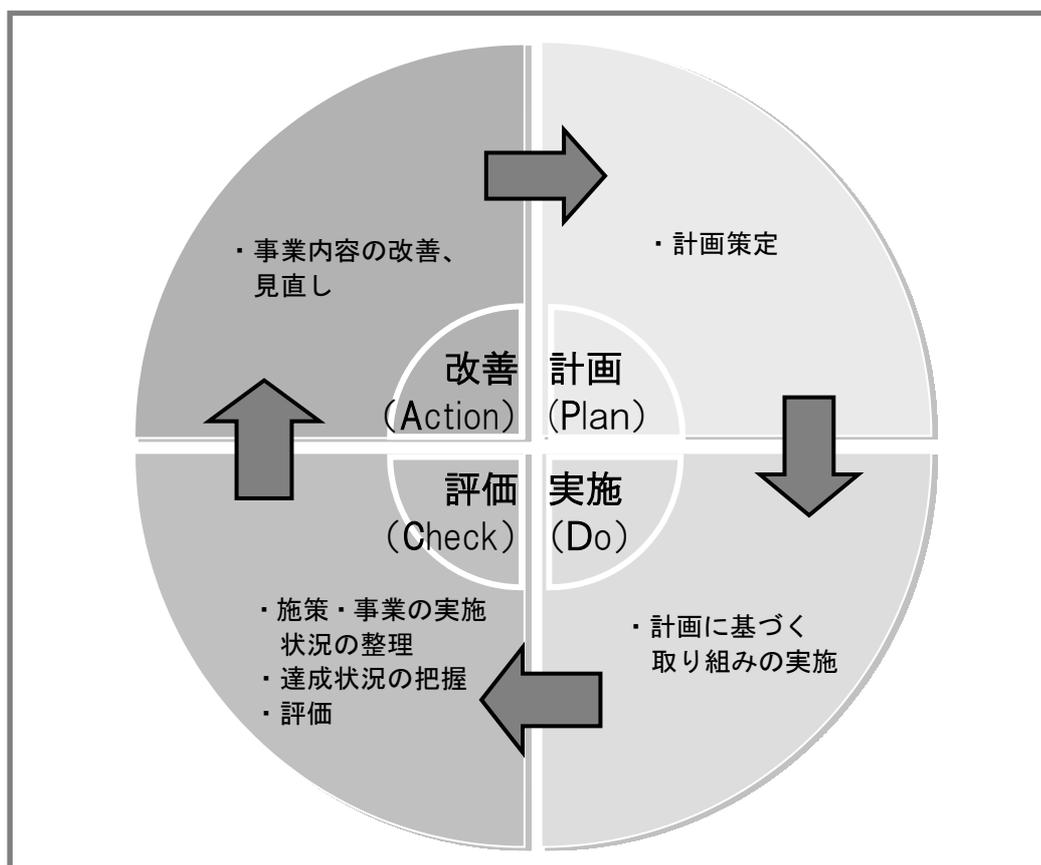
### (1) 海南市全体の推進体制

本計画を推進していくため、地域の関係機関や関係団体等との連携体制の強化に取り組み、障害のある人やその家族にとって暮らしやすいまちづくりの推進を図ります。



## (2) 計画の達成状況の点検及び評価

PDCA(計画—実施—評価—改善)のサイクルに基づいた計画の進捗管理を図るため、海南・海草障害者地域自立支援協議会及び障害者施策を協議する目的で庁内に設置されている海南市障害者施策推進本部会議の意見を聴きながら、各施策の実施状況等を点検します。



### (3) 計画策定にあたっての体制

本計画の策定にあたっては、地域で経常的に障害者支援の検討を行っている海南・海草障害者地域自立支援協議会幹事会に当事者団体の代表を加えた検討会により、専門的な検討を行いました。

#### ■海南・海草障害者地域自立支援協議会検討会 名簿（敬称略）

	委員名	役 職
1	坂本 和晶	国保野上厚生総合病院 相談支援事業所 相談支援専門員
2	磯山 美富	社会福祉法人和歌山県福祉事業団 海草圏域障害児者相談支援事業所らん 相談支援専門員
3	富松 博史	社会福祉法人あおい会 相談支援事業所 相談支援専門員
4	上田 融	社会福祉法人あおい会 療育センターAOI 管理者
5	石橋 和也	社会福祉法人あおい会 もなみ 管理者
6	佐々 大輔	和歌山県海草振興局健康福祉部保健福祉課 副主査
7	松岡 歩	和歌山県相談支援体制整備アドバイザー
8	山添 高道	社会福祉法人一峰会 理事長
9	田中 達也	社会福祉法人和歌山県福祉事業団 海草・有田圏域総括責任者
10	谷本 忠信	海南市身体障害者連盟 会長
11	岡本 文夫	海南市障害児者父母の会連合会 副会長
12	角田 繁	海南海草地方精神障害者家族会紙ふうせん 会長
13	小坂 葉子	海南たんぼぼの会 会長



第5期海南市障害福祉計画及び  
第1期海南市障害児福祉計画

発行年月：平成30年3月

発行：和歌山県海南市

編集：海南市役所 暮らし部 社会福祉課

〒642-8501 和歌山県海南市南赤坂11番地

(TEL) 073-483-8602 (FAX) 073-483-8429

